

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月21日
【事業年度】	第114期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡田拓信
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第110期 平成18年3月	第111期 平成19年3月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月
売上高 (百万円)	142,260	173,159	184,731	159,649	130,604
経常利益又は経常損失() (百万円)	11,025	12,157	12,619	7,900	2,670
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,857	6,631	6,637	16,277	2,061
純資産額 (百万円)	41,009	52,262	56,548	32,219	49,086
総資産額 (百万円)	150,106	155,580	163,263	155,428	164,120
1株当たり純資産額 (円)	383.22	440.91	463.82	254.82	330.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	56.60	61.86	61.85	151.65	17.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.12	61.60	61.65	-	17.76
自己資本比率 (%)	27.3	30.4	30.5	17.6	26.7
自己資本利益率 (%)	17.2	15.0	13.7	-	5.8
株価収益率 (倍)	22.5	16.6	11.5	-	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,159	10,839	15,141	4,200	3,187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,877	9,136	15,962	13,563	13,374
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,242	3,305	149	38,629	32
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,108	3,537	2,960	31,625	21,552
従業員数 (名)	6,736	6,810	6,985	6,405	6,984
(外、平均臨時雇用者数)	(852)	(673)	(635)	(849)	(847)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第113期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第110期 平成18年3月	第111期 平成19年3月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月	第114期 平成22年3月
売上高 (百万円)	104,164	104,390	110,125	93,069	82,233
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,779	4,209	6,929	2,100	3,144
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,535	3,359	5,498	10,268	2,231
資本金 (百万円)	13,559	13,578	13,578	13,578	19,939
発行済株式総数 (千株)	110,816	110,992	110,992	110,992	135,992
純資産額 (百万円)	34,874	37,363	39,418	27,369	43,608
総資産額 (百万円)	113,162	118,961	121,490	121,459	130,047
1株当たり純資産額 (円)	325.88	347.42	365.39	252.43	327.54
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	10.00	5.00	5.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(3.00)	(5.00)	(5.00)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	24.49	31.34	51.23	95.65	19.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.63	31.20	51.06	-	19.22
自己資本比率 (%)	30.8	31.3	32.3	22.3	33.4
自己資本利益率 (%)	8.3	9.3	14.4	-	6.3
株価収益率 (倍)	52.0	32.7	13.9	-	26.6
配当性向 (%)	24.5	19.1	19.5	-	25.9
従業員数 (名)	993	1,017	1,039	1,064	983
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(35)	(97)	(121)	(44)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

3 第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第113期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

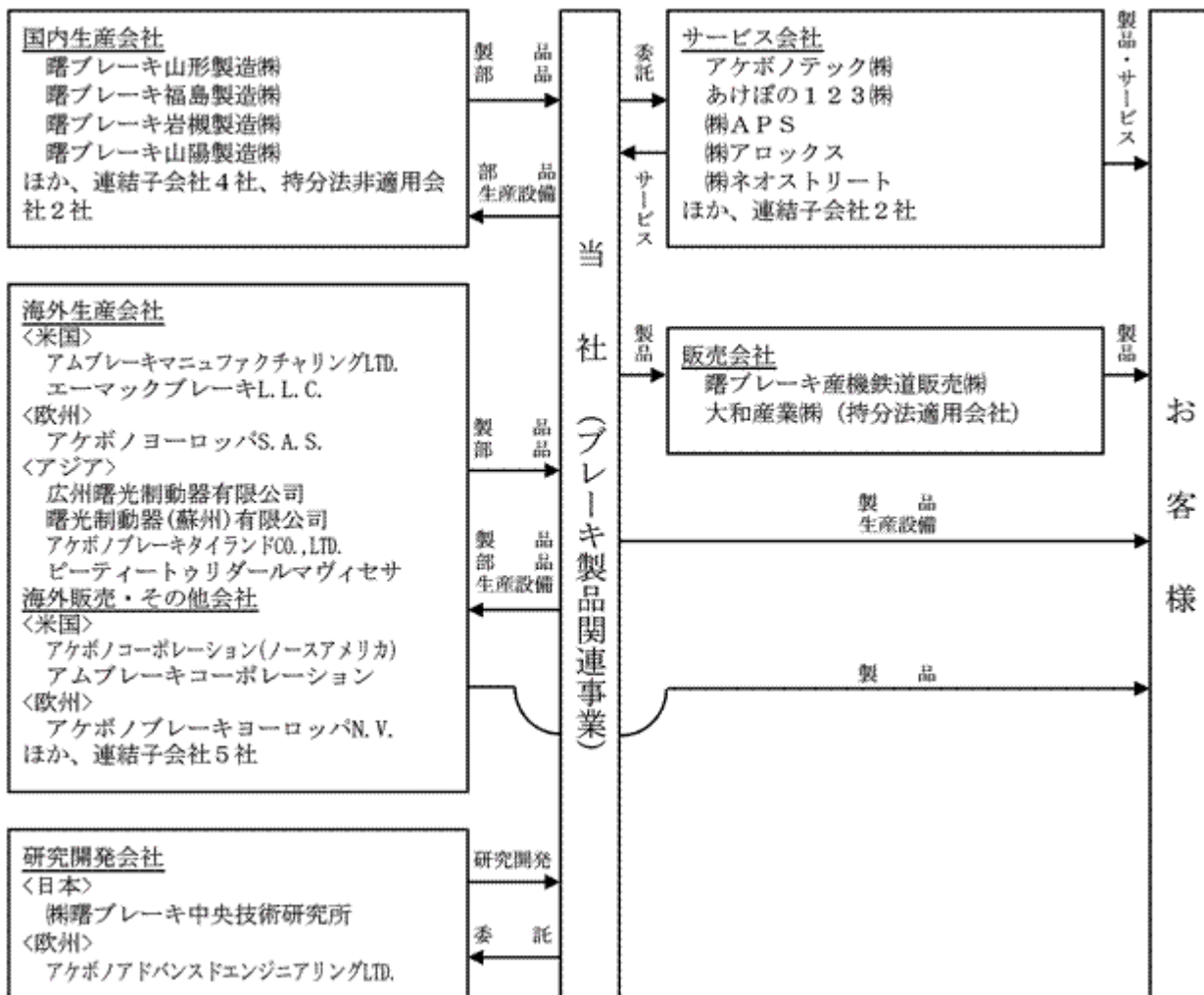
- 昭和4年 曙石綿工業所創設、ウーブンライニング、クラッチフェーシングの製造開始
- 昭和11年 曙石綿工業株式会社に改組
- 昭和15年 羽生製造所建設、稼働開始
- 昭和19年 曙兵器工業株式会社に社名変更
- 昭和20年 曙石綿工業株式会社に社名変更
- 昭和21年 曙産業株式会社に社名変更
- 昭和27年 鉄道車両用耐摩レジンの生産開始
- 昭和29年 羽生製造所内にクラッチフェーシングの工場新設
- 昭和32年 板橋製造所にてブレーキシューアッセンブリー生産開始
- 昭和35年 曙ブレーキ工業株式会社に社名変更
- 昭和36年 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和37年 岩槻製造所建設、稼働開始
- 昭和46年 福島製造所建設、稼働開始。東京日本橋に曙本店ビル完成
- 昭和48年 山陽ハイドリック工業株式会社設立
- 昭和49年 株式会社日本制動安全研究所(昭和56年に株式会社曙ブレーキ中央技術研究所に改称)設立
- 昭和52年 三春製造所建設、稼働開始
- 昭和55年 米国現地法人アケボノアメリカインク設立(シカゴ)
- 昭和58年 東京証券取引所市場第1部に上場
- 昭和60年 仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.設立(パリ)(平成15年にアケボノヨーロッパS.A.S.に改称(現連結子会社))
- 昭和61年 アムブレーキコーポレーション設立(米国GM合弁会社・ケンタッキー州、エリザベスタウン)(現連結子会社)
- 昭和63年 アムブレーキコーポレーション生産開始。テストコース完成(いわき市)
- 平成元年 米国現地法人アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク設立(デトロイト)
- 平成4年 曙ブレーキ山形製造株式会社設立(寒河江市)(現連結子会社)
- 平成6年 米国現地法人エーマックブレーキコーポレーション(平成7年にエーマックブレーキL.L.C.と会社形態を変更)設立(ケンタッキー州、グラスゴー)(現連結子会社)
- 平成7年 米国現地法人アケボノコーポレーション設立(北米における統括持株会社、シカゴ)。仏国に研究開発センターCREA建設(ゴネス市)に伴い、仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.移転(ゴネス市)
- 平成8年 インドネシア現地法人ピーティートゥリダールマヴィセサ社(現連結子会社)へ資本参加(ジャカルタ)
- 平成10年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)設立(デトロイト、米国現地法人アケボノアメリカインク、アケボノブレーキシステムエンジニアリングセンターインク及びアケボノコーポレーションを吸収合併)(現連結子会社)
- 平成12年 アケボノテック株式会社設立(現連結子会社)、株式会社ネオストリート設立(現連結子会社)
- 平成13年 曙ブレーキ福島製造株式会社設立(現連結子会社)、曙ブレーキ三春製造株式会社設立(現連結子会社)、新社屋アケボノクリスタルウイング(ACW)完成(埼玉県羽生市)、米国現地法人アムテックブレーキL.L.C.設立(ケンタッキー州、スプリングフィールド)(現連結子会社)
- 平成14年 曙ブレーキ岩槻製造株式会社設立(現連結子会社)
- 平成15年 あげぼの123株式会社(現連結子会社)、米国現地法人アムブレーキマニュファクチャリングLTD.設立(現連結子会社)
- 平成16年 独国現地法人アケボノヨーロッパGmbH(アケボノヨーロッパS.A.S.の子会社、ヘッセン州)設立(現連結子会社)、中国現地法人広州曙光制動器有限公司設立(現連結子会社)及び曙光制動器(蘇州)有限公司設立(現連結子会社)
- 平成17年 曙ブレーキ羽生製造株式会社設立(現連結子会社)、株式会社APS設立(現連結子会社)、山陽ブレーキ工業株式会社が山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併し、曙ブレーキ山陽製造株式会社(現連結子会社)となる。
- 平成18年 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.を設立(現連結子会社)、アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.を設立(現連結子会社)
- 平成19年 ベルギー現地法人アケボノブレーキヨーロッパN.V.設立(現連結子会社)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社設立(現連結子会社)、米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の新社屋完成(ケンタッキー州)
- 平成20年 館林鋳造所稼働開始、本店akebono日本橋ビル完成
- 平成21年 ロバートボッシュGmbHの北米事業会社であるロバートボッシュL.L.C.からブレーキ事業の一部譲受、エービーエムエールL.L.C.設立(ケンタッキー州、エリザベス)(現連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社3社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用部品の製造・販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

主な事業内容	主要な会社
ドラムブレーキ	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アムブレーキコーポレーション、広州曙光制動器有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ディスクブレーキ	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、エーマックブレーキL.L.C.、アムブレーキコーポレーション、広州曙光制動器有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.
シューアッシー	当社、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アムブレーキコーポレーション、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ディスクパッド	当社、曙ブレーキ山形製造(株)、エーマックブレーキL.L.C.、アムブレーキコーポレーション、アケボノヨーロッパS.A.S.、曙光制動器(蘇州)有限公司、ピーティートゥリダールマヴィセサ、アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.
ブレーキライニング	当社、曙ブレーキ福島製造(株)、ピーティートゥリダールマヴィセサ
ブレーキ部品	当社、曙ブレーキ山陽製造(株)、ピーティートゥリダールマヴィセサ
鉄道車両用部品	当社、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)
物流	(株)アロックス
研究開発	当社、(株)曙ブレーキ中央技術研究所、アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)、アケボノヨーロッパS.A.S.、アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.
その他	当社、(株)ネオストリート、アケボノテック(株)、(株)A P S、あけぼの123(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 曙ブレーキ山形製造株式会社 注2	山形県寒河江市	100	-	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び建物を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ福島製造株式会社	福島県桑折町	20	-	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ岩槻製造株式会社 注2	埼玉県さいたま市 岩槻区	20	-	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械装 置、車両運搬具及び工具器具備品を賃 借。 役員の兼任等...有 資金援助...有
曙ブレーキ山陽製造株式会社 注2	岡山県総社市	94 《35》	-	54.31	当社との部品、製品の相互供給。 当社より機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
アケボノテック株式会社 注6	福島県いわき市	20	-	100.00	当社より開発・製造する製品の試験 を受託。 当社よりテストコース・その附帯施 設・附帯設備を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所	埼玉県羽生市	100	-	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社	埼玉県羽生市	300	-	60.00	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13	-	100.00 (20.63)	当社より清掃業務を受託。 役員の兼任等...有
株式会社A P S	埼玉県羽生市	10	-	100.00	当社よりコンサルティング業務を受 託。 当社より土地、建物及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35	-	100.00	当社よりブレーキ製品の輸送及び梱 包を受託。 当社より土地、建物及び機械装置を賃 借。 役員の兼任等...有
株式会社ネオストリート	埼玉県羽生市	15	-	93.33	当社より部品を購入。 役員の兼任等...有
アケボノコーポレーション (ノースアメリカ) 注2,5	米国 ケンタッキー州	35,000千US\$ 《57,400千US\$》	-	80.00	当社との製品の相互供給。 役員の兼任等...有 資金援助...有
アムブレーキマニュファク チャリング LTD. 注2	米国 ケンタッキー州	36,864千US\$	-	100.00 (100.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...無
アムブレーキ コーポレーション 注2	米国 ケンタッキー州	0千US\$ 《34,000千US\$》	-	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無
エーマックブレーキ L. L. C. 注2	米国 ケンタッキー州	15,000千US\$	-	100.00 (100.00)	当社との製品の相互供給。 当社より製造技術を導入。 役員の兼任等...有
アムテックブレーキ L. L. C. 注2	米国 ケンタッキー州	- 《47,951千US\$》	-	100.00 (100.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 【被所有】 割合(%)	関係内容
アケボノブレーキヨーロッパ N.V. 注2	ベルギー Diegem	19,000千EUR	-	100.00	役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパS.A.S. 注2	仏国 ゴネス市	25,176千EUR 《33,287千EUR》	-	100.00 (100.00)	当社との製品の相互供給。 当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパGmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR	-	100.00 (100.00)	役員の兼任等...無
アケボノアドバンスドエンジ ニアリングLTD.	英国 ウォーキングハム市	50千GBP	-	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国江蘇省	74,334千元	-	80.00 (35.00)	当社との部品、製品の相互供給。 当社より生産設備を購入。 役員の兼任等...有
広州曙光制動器有限公司	中国広東省	62,074千元	-	80.00 (30.00)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキタイランド CO.,LTD. 注2	タイ チョンブリ県	610,000 千タイバート	-	100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
ピーティートゥリダールマ ヴィセサ 注3	インドネシア ジャカルタ市	40,000百万IDR 《9,429百万IDR》	-	50.00	当社より部品を購入。 当社との製品の相互供給。 また、製造技術を導入。 役員の兼任等...有
その他9社 注6					
(持分法適用関連会社)					
大和産業株式会社	東京都大田区	90 《23》	-	18.20	当社より製品を購入。 役員の兼任等...有

(注) 1 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は50%であるが実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 資本金に準ずる金額として資本準備金(またはそれに準ずる金額)を資本金欄において 表示しております。

5 アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等(決算日:平成21年12月31日)は以下のとおりであります。

アケボノコーポレーション(の会社を含む)

(1) 売上高 35,754百万円

(2) 経常利益 1,778 "

(3) 当期純利益 781 "

(4) 純資産額 9,514 "

(5) 総資産額 37,220 "

6 平成22年4月1日付で、当社はアケボノテック株式会社及び株式会社曙マネジメントサービスを簡易吸収合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ブレーキ製品関連事業	6,984 (847)
合計	6,984 (847)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ579名増加しておりますが、これは主として当連結会計年度においてロバートボッシュL.L.C.から、ブレーキ事業の一部を譲受けたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
983(44)	41.4	17.4	6,253,027

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
 3 臨時従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合、アロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しております。また、当社の労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織、日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、中国などの一部の地域では引き続き力強い経済成長が見られるなど、最悪期を脱した感があります。国内経済は景気の底打ち感はあるものの、個人消費の低迷、失業率の高さ、為替の円高傾向、デフレ状況の継続など、自立的回復力は乏しく依然として厳しい状況が続きました。

自動車業界においては、中国の自動車販売台数の驚異的な伸び、各国政府による自動車購入補助金政策や減税措置などの需要喚起策により、世界的には自動車生産台数は持ち直しつつありますが、従来の大きな市場であった日米欧においては依然として本格的な需要回復するには至っておりません。

この様な状況のもと、当社グループの受注は、円高による為替換算の影響もあり前年度の水準を大幅に下回り、売上高は1,306億円と対前期比290億円（-18.2%）の減収となりました。一方、利益面では人員の適正化、人件費の削減、設備投資の抑制、固定費・経費の大幅な削減など、筋肉質なコスト構造を構築するための諸施策を徹底して実施した結果、業績は大幅に回復し営業利益は47億円（前年同期は営業損失63億円）、経常利益は27億円（前年同期は経常損失79億円）、当期純利益は21億円（前年同期は当期純損失163億円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

新車購入におけるエコカー減税の影響等から自動車販売が回復したこと等により受注は当初の想定を上回りましたが、前年度の売上高に比べると大幅な売上減少を余儀なくされました。一方でコスト構造改革及び生産体制の最適化等の諸施策の実行によりコスト削減を当初想定以上に実現することができました。生産体制の最適化は、予定どおり曙ブレーキいわき製造株式会社及び曙ブレーキ三春製造株式会社からの生産移管をそれぞれ平成21年9月末と12月末までに完了（注1）し、曙ブレーキ山陽製造株式会社の3拠点から2拠点への再編も平成22年3月末に完了（注2）いたしました。

売上高は831億円と対前期比113億円（-12.0%）の減収となりましたが、営業利益は34億円（前年同期は営業損失51億円）となりました。

注1...曙ブレーキいわき製造株式会社は、曙ブレーキ岩槻製造株式会社と曙ブレーキ福島製造株式会社に生産を移管、曙ブレーキ三春製造株式会社は、主に曙ブレーキ岩槻製造株式会社に生産を移管

注2...総社工場を吉備の2工場へ統合

北米

米国政府の実施した需要喚起策の効果等もあり自動車販売台数は緩やかな回復基調にありますが、未だ前年度の大幅受注減少をカバーするには至らず、加えて円高による為替換算による減少もあり売上高は358億円と対前期比189億円（-34.5%）の大幅減収となりました。一方、利益面においては、受注減少に対応した人員適正化によるコスト削減などで収益の改善を図ったものの黒字化には至らず、営業損失は11億円（前年同期は営業損失24億円）となりました。

また、平成21年12月31日にロバートボッシュL.L.C.から北米のブレーキ事業の一部を譲受け、北米ブレーキ事業の競争力強化及び事業の拡大を図りました。この譲渡契約により「負ののれん発生益」3.7億円を特別利益に計上しております。なお、詳細につきましては、連結財務諸表の注記事項に記載しております「企業結合等関係」をご参照下さい。

欧州

欧州ほぼ全域において自動車販売が不振であったこと等から、当社の受注も減少し、売上高は42億円と対前期比15億円（-26.3%）の減収となり、営業利益は0.4億円（対前期比-0.8億円）となりました。

アジア

アジアでの事業展開を行っている3カ国ともに、大幅に業績が改善しました。インドネシアにおいては、受注が順調に増加したこと（円高影響により円ベースでは減収となっていますが、現地通貨ベースでは増収）に加え、利益面でも工場の効率の総見直しを行うなどのコスト低減活動の成果も出て、増益となりました。中国においては、主要な日系自動車メーカーからの受注が第2四半期以降飛躍的に伸び、大幅な増収増益を達成いたしました。タイにおいては、受注が堅調（円高影響により円ベースでは減収となっていますが、現地通貨ベースでは増収）であったことに加え、徹底したコスト削減の効果により操業3年目で営業黒字となりました。その結果、アジア地域全体では、売上高は158億円と対前期比7億円（+4.8%）の増収、営業利益は22億円と対前期比14億円（+158.6%）の大幅な増益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ101億円減少し216億円(31.8%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

32億円の収入(対前年同期比10億円の減少)(24.1%減)となりました。主な要因は、減価償却費100億円に対し、債権流動化を取止めた影響も含め売上債権の増加額が89億円、事業構造改善引当金の減少額29億円及び退職給付引当金の減少額22億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

134億円の支出(対前年同期比2億円の支出減少)となりました。主な要因は、一時的な資金の運用による支出(具体的には、定期預金及び有価証券(譲渡性預金)による資金運用)60億円、有形固定資産の取得による支出52億円等によるものです。なお、一時的な資金の運用による支出(定期預金及び有価証券(譲渡性預金))を除く実質的な支出は74億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

0.3億円の支出(前年同期は386億円の収入)となりました。主な要因は、株式の発行による収入127億円、有利子負債の返済による支出126億円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	130,293	14.5

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	135,144	12.0	11,105	269.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 受注残高が前年同期で269.0%増加しておりますが、これは主として当連結会計年度においてロバートボッシュL.L.C.から、ブレーキ事業の一部を譲受けたことによるものであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	130,604	18.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株	19,802	12.4	18,737	14.3

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 対処すべき課題

平成20年3月19日に公表した3カ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」では、「生産再編を含む革命的な原価低減の実現」、「技術の差別化」、「グローバル展開の加速」の3本柱で業績の拡大と企業価値の向上を目指しておりました。しかしながら、自動車生産がピークをむかえた直後の平成20年9月の金融危機以降の世界規模での不況の状況下、これらの目標の展開を部分修正し加速する必要性が出てまいりましたので、新たに平成22年度をスタートとし、平成24年度（平成25年3月期）までの3カ年新中期経営計画「akebono New Frontier 30 ローリングプラン2010」を策定いたしました。

会社が目指す基本的な方向は、長期的に「世界新車装着ディスクブレーキパッドの30%のマーケットシェアを目指す」という従来の経営計画での目標に変更はありませんが、ここ最近の自動車業界を取り巻く経営環境の激変に対応して諸施策の見直しをいたします。

下記の3本柱を継続的な課題として業績の拡大を目指します。

< 将来に向けた技術の差別化 >

将来のブレーキ市場で「コスト面での圧倒的な強さ」、「環境面で他社が追従できないような技術」、「高性能車に装着される製品」、「コンパクト車市場でも大きなシェアが取れるための技術」などの技術を大きな実施目標として設定していきます。

< 革命的な原価低減 >

昨年度に大きく前進のあった固定費の削減をベースにした筋肉質なコスト構造を引き続き確保すると同時に、技術の革新、ものづくりの更なる進化などの実現による競争力を持続できる原価低減を実現します。

< アジアを含めたグローバル化の加速 >

アジア事業の拡充をはじめとする、グローバル生産体制の拡充を加速させていきます。日・米・欧・アジアそれぞれの地域で当社が大きなプレゼンスを持つことができるように諸施策を実行します。当面は、ロバートボッシュL.L.C.から譲受けた北米事業の追加により、事業内容が大きく変貌する北米事業の「基盤からの再構築」及びアジア事業基盤の更なる強化に注力いたします。

《各地域別の事業計画》

(日本)

政府の支援策（エコカー減税と新車買い替え補助金）により、想定以上に国内自動車メーカーの新車販売が回復したため、受注が増加してきました。しかしながら、今後新車販売が本格的な回復基調となり新車生産台数が急激に回復することは当分予想しえないとの認識の下、従来から継続してきた固定費の削減に加えて、共通化・標準化の展開を加速させる、基幹部品を内製化して品質の保持とコスト削減を実現する、ロジスティクスの見直しによるコストの削減、エネルギーコストの見直し、次世代生産設備の開発加速、調達合理化などの諸施策の実施を進めて、売上の大幅な増加が望めない中で利益の大幅拡大を目指していきます。

(北米)

米国自動車市場の新車販売・生産は遅いながらも着実な回復は期待できると考えております。これに伴い当社の従来からの売上也一定程度の回復を見込んでおりますが、ロバートボッシュL.L.C.より譲受けた事業移管が進むことにより、当社の北米での売上は倍増以上になると見込んでおります。しかしながら、ロバートボッシュL.L.C.より譲受けた事業については、ピーク時の受注レベルにまで回復していない状況下、取得した時点では次期（平成23年3月期）は営業損失を見込んでおり、取得後に発生することが予想される損失に対して計上した「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」を一部取り崩すことで、譲受けた事業の部分としては営業損失を回避する計画です。従来からの事業とともに、生産稼働率の向上を含む合理化を図ることに加え、部品内製化、調達先の精査・再選定・集約、ロジスティクスの効率化、当社と考え方が異なる工場との間でのシナジー効果の追求等を通じて、できるだけ早い時期に黒字化を目指します。

(欧州)

欧州の自動車市場は、急激な回復が期待できないと思われ、売上が増加しない中で黒字体質を定着させるため、調達の合理化、生産性の更なる向上を進めていきます。また、拡販戦略として高性能ブレーキによるブランド活動展開により一定の効果を上げつつある欧州摩擦材の高級車への拡販を図ってまいります。また、今後の課題としてのブレーキ本体製品の生産体制についても検討を続けます。

(アジア)

中国・インドネシアを中心に今後も大きな成長が期待されるアジア市場においては、材料の現地調達化、生産性の向上、ロジスティクスの効率化などによる徹底した原価低減を進め、さらに競争力を高めることにより大幅な増収増益を狙っていくための諸施策の実行を行ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものであるかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバル体制の確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を行ってまいりました。

平成20年3月19日に公表した3ヵ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」では、「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減」「アジアを含めたグローバル化の加速」の3本柱で業績の拡大と企業価値の向上を目指すとしておりました。この中で平成22年度（平成23年3月期）に実現すべき定量目標なども掲げておりましたが、平成20年9月の金融危機以降の世界規模での不況の状況下これらの目標を改定する必要が出てまいりましたので、新たに平成22年4月1日をスタートとして平成24年度（平成25年3月期）にわたる3ヵ年新中期経営計画「akebono New Frontier 30 ローリングプラン2010」を策定いたしました。その概要は下記の通りです。

基本的な会社が目指す方向は「長期的に世界の30%程度の自動車用ブレーキパッドのシェアを目指す」という従来の経営計画での目標と変わっておりませんが、ここ2年にわたる自動車産業を取り巻く激変する経営環境に対応して諸政策の変更をいたしております。

従来からの3本柱として下記を継続的な課題として業績の拡大を目指します。

< 将来に向けた技術の差別化 >

将来のブレーキ市場で「コスト面での圧倒的な強さ」「環境面で他社が追随できないような技術」「高性能車に装着される製品」「コンパクト市場でも大きなシェアを取るための技術」などを技術の大きな方向として設定していきます。

< 革命的な原価低減 >

平成21年度（平成22年3月期）に大きく前進のあった固定費の削減をベースとして、筋肉質なコスト構造を引き続き目指します。

< アジアを含めたグローバル化の加速 >

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画であった「akebono New Frontier 30」で一定の成果を挙げつつあるアジア事業の拡充による当社の生産体制のグローバル化を加速させていきます。具体的には、日・米・欧・アジアそれぞれの地域での大きなプレゼンスを持つことを喫緊の課題と認識して諸施策を実行します。当面は、昨年ドイツのBOSCH社から譲渡を受けた北米事業の「新築」及び、アジア事業の基盤をさらに強化することに注力いたします。

具体的には、当年度において

1. 再び、「自工程完結」による可動率向上20%
 2. 北米事業の「新築」
 3. アジア事業基盤強化
- を方針として掲げております。

2. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策として、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、に記載する当社株券等の大量買付行為への対応策を以下「本プラン」といいます。

1. 本プランの対象

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外いたします。

なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等といいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者といいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該保有者との間で又は当該保有者の共同保有者との間で保有者・共同保有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同保有者」といいます。）又は、
- () 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等といいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等といいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者といいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとし、）と、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、ととの合算において、ととの間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大量買付ルールの内容

(1) 大量買付ルールの概要

大量買付ルールは、大量買付行為が行われる場合に、(i) 大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、() 当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、() 取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行ない、() 当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大量買付者には、上記(i)乃至()の手続きが完了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

(2) 情報の提供

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等と協議の上、当該情報だけでは不十分と認められる場合には、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大量買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(3) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(4) 当社株主総会における株主意思の確認

当社取締役会は、大量買付者において大量買付ルールが遵守されている場合、原則として、取締役会評価期間満了後に以下に定める要領に従って、すみやかに当社株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催し、株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを決するものとします。

但し、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思確認総会を開催しないことができるものとします（この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置をとりません。）。

当社取締役会は、株主意思確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日（以下「本基準日」といいます。）を設定するため、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。株主意思確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会は、株主意思確認総会において株主の皆様が発動の是非をご判断いただくべき対抗措置の具体的な内容を、事前に決定のうえ、公表します。

株主意思確認総会の決議は、法令及び当社定款第43条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する当社株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

大量買付者は、株主意思確認総会終結時まで、当社株券等の買付けを開始してはならないものとします。（なお、大量買付者が株主意思確認総会終結時までに当社株券等の買付けを開始したときは、当社取締役会は、株主意思確認総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。）

当社取締役会は、株主意思確認総会にて株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更、又は株主意思確認総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものとします。

3. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守された場合は、上述のとおり、当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとりません。

4. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、当社取締役会から独立した外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は（注）新株予約権概要に記載のとおりです。

なお、大量買付者により、大量買付ルールが遵守されなかった場合であっても、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、上記2（4）に定める要領に従って株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 本プランの導入・継続が株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を直接的に判断していただくことを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の確保・向上につながるものと考えます。従いまして、本プランの導入及び継続は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、前記3.及び4.において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否かにより大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大量買付ルールを遵守しない大量買付者、及び株主の皆様が株主意思確認総会において対抗措置を発動することが相当と判断した大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

イ. 株主名簿への記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

ロ. 新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるものとします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

ハ. 当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

6. 本プランの有効期限

平成22年6月18日開催の当社第109回定時株主総会において本プラン継続の承認議案が可決されたことにもない、本プランの有効期限は、平成23年6月30日までに開催される第110回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第110回定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議に基づいて、廃止することができるものとします。また、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本プランの技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

なお、本プランの有効期限は当社第110回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本プランの継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本プランは延長されず失効しますし、また、有効期限の満了前に当社株主総会又は取締役会の決議に基づき本プランを廃止することもできます。さらに、本プランにおいては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本プランの適用を排除することもできます。以上から、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策。）ないしスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策。）のいずれにもあたりません。

7. 本プランが本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が為された場合の対応方針、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を株主意思確認総会において直接的に意思を確認した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがある旨を定めております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合は、原則として株主意思確認総会における株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを決するものとしており、対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとらない旨を定めております。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主共同の利益を損なうものではないこと

で述べたとおり、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様が承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われ、原則として株主の皆様が株主意思確認総会において直接的に発動の是非を判断していただきます。また、当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様が承認を要します。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(注) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。

1) 人財の育成および確保

当社グループにとって人財は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人財、経営のマネジメント能力に優れた人財、高齢化に対する技術を伝承する人財を採用し、計画的に育成することが重要であると考えております。但し、当社グループが人財育成、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 品質

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。但し、当社グループの製品は直接安全に関わる製品であり、万が一、製品の欠陥等が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、多大な費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 開発技術

当社グループは独立系自動車部品メーカーとしての事業展開をはかるために開発部門と生産部門との連携、及び計画的な人財スキルアップを進めるなど多大な経営資源を新製品・新技術に投入しておりますが、市場やお客様ニーズの予測の違いや業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新製品・新技術の開発が出来なかった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 情報管理

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・個人情報保護について、ハード面・ソフト面（規則遵守・啓蒙活動）から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めておりますが、当社グループで保有している機密情報、個人情報が漏洩した場合、会社の信用失墜により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、コンピューターウイルスやハッカー、その他の原因で、システムの誤動作や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難になることから当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 環境対応

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、地球環境委員会を設置し、環境に配慮した製品の開発、CO₂排出削減を始めとして様々な環境対策を進めております。これら環境への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適應する投資が増大すると予想しております。環境規制への適應が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが過去に原材料として使用していたアスベストの問題については、社内に特別委員会を設置し、従業員・近隣住民を含めての健康診断や相談窓口を設ける等積極的対応を実施しておりますが、アスベストを含む製品に携わった従業員や工場周辺住民の健康被害に関連して発生する訴訟や費用負担が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6) 資材、原材料、部品調達環境

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、そのいくつかの原材料・部品については、市況変化による価格の高騰や品不足、特定の取引先への依存による取引先の生産能力不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起り、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 市場変動

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。すなわち、日本・北米・欧州・アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う予測を超える需要の縮小は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける営業収入のうち、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及びTier 1メーカー（自動車メーカーの1次取引先）の業績不振、予期せぬ契約の打ち切り、価格の値引き、調達方針の変更は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 公的規制

当社グループが事業を展開する各国における環境に関する法規制、自動車等の安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに当社グループは事業を行っております。予期せざる法規制の変更等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9) 危機管理

当社グループでは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザなど疫病による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、危機管理プロジェクトを設置して従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、取引先との連携等の観点で建物の耐震補強、設備の転倒防止、危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施などの対策を進めております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断などによる生産の中断、といった事態が生じた場合、顧客への製品供給が遅れること等により、当

社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) 知的財産

当社グループは、他社製品と差別化せしめる技術とノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産保護については最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では、知的財産権による保護が不完全であったり、限定的でしかないことも発生しております。このため、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 海外事業展開

当社グループの生産及び販売活動は、北米、欧州、アジア等の地域に展開しております。これらの海外市場への進出には、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合、製品の生産、販売に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延・停止は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
事業に対して不利な政治的または経済的要因の発生
人財の採用と確保の難しさ及び労務問題の発生
技術インフラの未整備
テロ・戦争・ストライキ等の社会的混乱
大規模な自然災害や伝染病の発生

12) 為替変動

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。為替リスクを最小限に軽減すべく、当社グループは為替予約等によるヘッジを実施しておりますが全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けることがあります。

13) 事業譲受

当社グループは、北米においての事業の拡大、競争力の一段の強化を進めるため、平成21年9月23日にロバートボッシュL.L.C.の北米ブレーキ事業の一部を譲受けることで基本合意に至り、事業譲渡（資産買収）契約を締結し、平成21年12月31日にその手続きが完了いたしました。

事業譲受け（資産買収）後において、事業環境や競合状況の外部要因の変化などに加えて、顧客基盤の変化、人財の流出、及び設計開発、資材調達、生産、品質保証、物流、販売等が想定どおりに機能しないなど、当社グループの期待通りに事業を展開できない可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月15日開催の取締役会において、当社米国人であるアケボノコーポレーション（ノースアメリカ）が100%出資するエービーエムエーL.L.C.を新たに設立し、当該新会社が、ロバートボッシュ GmbH（独逸シュトゥットガルト市）の北米事業会社であるロバートボッシュL.L.C.（以下、北米ボッシュ）からブレーキ事業の一部を譲受けすることを決議し、平成21年9月23日に事業譲渡契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

イ 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 エービーエムエーL.L.C.

住所 310 Ring Road, Elizabethtown, Kentucky 42701

代表者 柏木 剛

ロ 当該事業の譲受け先の名称、住所、代表者の氏名及び事業内容

名称 ロバートボッシュL.L.C.

住所 38000 Hills Tech Drive, Farmington Hills, Michigan 48331

代表者 Peter J. Marks (Chairman, President and CEO)

事業内容 自動車機器、産業機器、消費財・建築関係の開発・製造・販売・サービス

ハ 当該事業の譲受けの目的

当社北米事業につきましては、平成17年より経営環境の激変に対処するために事業の再構築を推し進め、昨年8月末には生産拠点の集約化による2工場化を完了させるなど、諸施策を実行してまいりました。しかしながら、世界同時不況による自動車販売の大幅な減少、それによる生産能力の過剰、コスト競争の激化などにより、経営環境はかつてない厳しい状況が続いており、今後の事業の拡大のためには、売上的大幅な増加を実現せしめる施策の実行及びさらなる事業再構築が必要となっております。同様に、北米ボッシュにおきましてもブレーキ事業の再構築を推し進めております。こうした状況下、北米ボッシュのブレーキ事業の一部を譲受けることにより、北米地域全体におけるブレーキ過剰生産能力の適正化が推進可能となり、加えて、ブレーキ専門メーカーとして長年培ってきた当社のノウハウを活用することにより、競争力を一段と強化することが可能になります。

同時に、商権を譲受けることによる売上的大幅な増加が見込め、将来的に当社北米事業の売上、利益共々に大きな飛躍を実現させるものであります。

二 当該事業の譲受けの契約の内容

(1) 譲受け対象事業の内容

ファウンデーションブレーキ、ディスクローター、ブレーキドラム、コーナーモジュール事業の製造並びに販売等に関する事業、商権。ただし、売掛金、買掛金は引き継がない。

(注) ファウンデーションブレーキはブレーキ構成部品の内、作動系部品を除いたブレーキの制動にかかわる基本的な部品（ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、パーキングブレーキ）を指します。コーナーモジュールはファウンデーションブレーキ、ハブベアリング、ナックル等の足回り部品を予め組み立てた製品を指します。

生産拠点：Clarksville工場（テネシー州）およびColumbia工場（サウスカロライナ州）の2拠点。および他生産拠点の製造設備（当社米国人の既存生産拠点に移管する）。

(2) 取得金額および決済方法

取得金額 19百万米ドル

決済方法 現金決済

(3) 日程

平成21年9月23日 事業譲渡契約締結

平成21年12月31日 譲受け手続き完了

6【研究開発活動】

当社グループでは、コアテクノロジーである「摩擦と振動」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関の各種ブレーキ製品の確立を目指し新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的に行うため研究開発投資と開発体制の充実をはかっております。

開発は、“環境・低コスト・高性能”の3軸を基本に日米欧を中心に、グローバル拠点で特長を活かしながら必要な技術を駆使し、グローバル・レベルで競争力を高めた次期製品開発を進めております。

(日本)

摩擦材においては、高性能化と低コスト化という市場・お客様ニーズの二極化に対応した開発取組みを進めており

ます。乗用車用高性能パッドと低コストパッドを中心に、高性能で音・振動特性に優れ、且つ最近着目されてきているホイールダストについても低減させるとともに、環境に配慮した安全な摩擦材原材料を使用した高品質な製品の開発に取り組んでおります。同時に、性能や環境への配慮を確保しながら低コスト化についても新材料と工法の両面から開発を進めております。

高性能摩擦材製品開発としては欧州メーカーの高性能車に日系サプライヤーとして初のOEM採用が決まりました。

環境に配慮した摩擦材製品開発の観点からは、開発・設計段階から、環境負荷の少ない製品づくりを目指して、さまざまな取組みをおこなっております。「原材料の環境負荷評価システム」はその一例であります。新規に採用する原材料については、サンプルの入手段階から、材料メーカーのMSDS(Material Safety Data Sheet：化学物質安全データシート)による環境安全性や法規制への対応内容を評価し、その上で独自の手法により、原材料の分析、評価をおこなっております。このシステムはすべての原材料に適用され、2段階の評価をパスした原材料だけが調達の対象となります。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能化と低コスト化の2極に秀でた活動に注力しています。高性能車対応として開発された、アルミ合金を使用した対向型ブレーキは高い評価をいただいております。当社ではZEROプロジェクトと称して、開発業務の総見直しからプロセスの整流化による業務改革を推進し、部品の共通化・標準化を徹底的に実行に移していますが、この活動をベースにした商品開発に取り組んでいます。その成果として、コスト競争力の向上と、抽出されたりリソースを新規開発への配分を増加させる事によって、差別化製品を提供してきております。

地球温暖化に対しても、車の燃費向上から革新的な軽量化と引き摺り低減に取組み、社会に貢献してまいります。また、グローバルでの供給を更に強化させる為に、BRIC'sに代表される新興国のベンチマークを徹底して行い、目的に応じた製品造りへの技術開発を進めています。

(株)曙ブレーキ中央技術研究所においては、[1]素材、プロセス開発(高機能、低環境負荷)、[2]将来摩擦材の開発(摩擦特性制御、高性能特化)、[3]評価、解析(摩擦現象、見える化、数値化)を中心として研究開発に取り組んでおります。具体的には、低環境負荷型独自材料の創製(摩擦材、他分野)、ゼロエミッション、VOC削減に向けた表面処理、接着技術の開発、安定した高摩擦係数を狙ったセラミックス系摩擦材の開発、摩擦メカニズムの解明、摩擦材構造の見える化等のテーマを持ち、独自技術を確立して新世代のブレーキおよび摩擦材を研究し、他社との差別化を図っております。

(北米)

現地北米カーメーカーはもとよりグローバルなニーズに基づいて北米市場に最適な新摩擦材や次世代ブレーキの開発に取り組んでおります。また、日系カーメーカーに関しても、開発から量産までの現地完結開発を展開しております。摩擦材においては環境対応(環境にやさしい原材料を使用、グリーン材と称する)を基礎として乗用車用からピックアップトラック用まで幅広く高性能で音振特性に優れた材質開発を実施しております。

ディスクブレーキにおいても乗用車用、SUV用、ピックアップトラック用と幅広く開発しており車種展開を実施しております。また次期製品開発の例といたしましては、高性能でかつコスト競争力の高い新構造のディスクブレーキの開発を進めております。

さらに、ロバートボッシュL.L.C.からの北米ブレーキ事業の一部譲受けに伴い、ホイールエンド製品(ディスクローター、コーナーモジュール製品)を担当する部署を北米開発拠点に新設し、ホイールエンド製品についても研究開発活動を行う体制を整えております。

(欧州)

欧州においては、摩擦材開発に特化しており、要求性能が特有で、且つ、REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則)の導入等、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発をおこなっております。また、静粛性を重視した日米市場向けと高性能を重視した欧州市場向け材質の両方の性質を取入れた「ハイブリッド材」をキーに新たなお客様開拓を推し進めております。開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発の出先機関(現地法人)を置き、よりお客様に密着した開発を展開しております。現地調達原材料による材料の共通化及び欧州製法の導入等により、コスト競争力も増してきております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,129百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は7,058百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、固定資産の減損、有価証券の減損、繰延税金資産の計上、引当金の計上等の重要な会計方針に関する見積りをおこない、継続して評価を実施しています。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、前年度の水準を大幅に下回り、売上高は1,306億円と対前年同期比290億円（18.2%）の減少となりました。売上原価は1,108億円と対前年同期比342億円（23.6%）の減少となり、販売費及び一般管理費は151億円と対前年同期比58億円（27.6%）の減少となり、営業利益は47億円と対前年同期比110億円の増加となりました。

営業外損益については、収益では、前連結年度末に本店の一部売却により受取賃貸料が前年同期比で3億円減少し、費用では、支払利息14億円（対前年同期比1億円の増加）や為替相場の変動の影響により為替差損が1億円（対前年同期比2億円の減少）などが計上され、経常利益は27億円と対前年同期比106億円の増加となりました。

特別損益については、利益では、北米において事業譲受に伴い発生した負ののれん発生益4億円、前年連結会計年度に計上した事業構造改善引当金戻入額3億円等を計上しております。損失では、国内拠点の再編を主として固定資産除売却損4億円、また日本及び北米において減損損失4億円等を計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は27億円と対前年同期比230億円の増加、当期純利益については21億円と対前年同期比183億円の増加となりました。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の資産は1,641億円と前連結会計年度末比87億円の増加となりました。

流動資産は731億円と前連結会計年度末比55億円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金が129億円減少した一方で、売上高の増加及び債権流動化を取止めたこと等により受取手形及び売掛金が92億円増加、有価証券（譲渡性預金）が88億円増加したこと、北米での事業譲受による棚卸資産の増加31億円等によるものです。

固定資産は910億円と前連結会計年度末比32億円の増加となりました。主な増加要因は、北米での事業譲受による有形固定資産の増加69億円、株式市場の回復による時価評価及び株式の購入による投資有価証券が32億円増加したこと等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は1,150億円と前連結会計年度末比82億円の減少となりました。

流動負債は383億円と前連結会計年度末比209億円の減少となり、固定負債は767億円と前連結会計年度末比127億円の増加となりました。負債の主な減少要因は、北米の事業譲受により在外子会社の事業譲受に係る特定勘定が76億円増加した一方で、有利子負債が122億円、事業構造改善引当金が29億円、退職給付引当金が13億円減少したことです。

なお、有利子負債残高（671億円）から「現金及び預金」と「有価証券（譲渡性預金）」を控除したネット有利子負債残高は395億円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は491億円と前連結会計年度末比169億円の増加となりました。主な増加の要因は、平成21年11月30日付の公募増資の払込みにより、資本金及び資本剰余金が合計で127億円増加したのに加え、利益剰余金が21億円増加したことによるものです。

(4) 資金の流動性及び財源について

資金の流動性について

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、32億円のキャッシュを得ました。主な要因は、減価償却費100億円に対し、債権流動化を取止めた影響も含め売上債権の増加額が89億円、事業構造改善引当金の減少額29億円及び退職給付引当金の減少額22億円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、134億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、一時的な資金の運用による支出（具体的には、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）による資金運用）60億円、有形固定資産の取得による支出52億円等によるものです。なお、一時的な資金の運用による支出（定期預金及び有価証券（譲渡性預金））を除く実質的な支出は74億円です。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、0.3億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、株式の発行による収入127億円、有利子負債の返済による支出126億円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ101億円減少し216億円となりました。

資金の財源について

資金の財源につきましては、金融機関からの借入れのほか、当連結会計年度においては、公募増資を行っております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、一時期の危機的状況は脱したものの、各国の需要喚起策後の需要変動リスクがあると認識しております。グローバルマーケットにおいては、新興国市場における想定以上の急進など大きな変化が起きております。また当社グループ内においても、国内再編に伴う生産拠点・人員の適正化や北米ロバートボッシュL.L.C.からの事業譲受など大きな変化が起きております。

当社グループとしては、このような大きな変化に対応すべく以下の3本柱を継続的な課題として業績の拡大を目指します。

< 将来に向けた技術の差別化 >

将来のブレーキ市場で「コスト面での圧倒的な強さ」、「環境面で他社が追随できないような技術」、「高性能車に装着される製品」、「コンパクト車市場でも大きなシェアが取れるための技術」などの技術を大きな実施目標として設定していきます。

< 革命的な原価低減 >

昨年度に大きく前進のあった固定費の削減をベースにした筋肉質なコスト構造を引き続き確保すると同時に、技術の革新、ものづくりの更なる進化などの実現による競争力を持続できる原価低減を実現します。

< アジアを含めたグローバル化の加速 >

アジア事業の拡大をはじめとする、グローバル生産体制の拡充を加速させていきます。日・米・欧・アジアそれぞれの地域で当社が大きなプレゼンスを持つことができるように諸施策を実行します。当面は、ロバートボッシュL.L.C.から譲受けた北米事業の追加により、事業内容が大きく変貌する北米事業の「基盤からの再構築」及びアジア事業基盤の更なる強化に注力いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で54億円となりました。その内訳は、日本28億円・北米21億円・欧州1億円・アジア4億円であり、その主なものは、日本及び北米では次世代生産設備、欧州では生産・開発設備、アジアでは増産対応への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	㎡	その他		
開発部門 (埼玉県羽生市)	ブレーキ製品 関連事業	研究開発設備	967	1,284			182	2,433	294 (12)
本社他 (注)4 (東京都中央区他)	ブレーキ製品 関連事業	本社業務関係他	4,776	244	5,162	99,556	277	10,459	588 (38)
館林鋳造所 (群馬県館林市)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキ部品の製造 設備	1,627	1,793	1,260	30,001	42	4,722	101 (6)
曙ブレーキ岩槻製造(株) 貸与 (注)5 (埼玉県 さいたま市岩槻区)	ブレーキ製品 関連事業	ディスク及びドラム ブレーキアッセンブ リー、シューアッセン ブリー等の製造設備	1,177	2,563	3,921	96,252	129	7,790	814 (37)
曙ブレーキ福島製造(株) 貸与 (注)5 (福島県桑折町)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキライニング、 鉄道車両用部品の製 造設備	483	832	2,284	133,065	60	3,659	356 (24)
アケボノテック(株)貸与 (注)5 (福島県いわき市)	ブレーキ製品 関連事業	ブレーキ制動テスト 設備	464	76	1,752	764,848	12	2,304	26 (-)
曙ブレーキ山形製造(株) 貸与 (注)5 (山形県寒河江市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスクブレーキ パッドの製造設備	1,322	2	1,721	131,371	0	3,045	351 (30)

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

- 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。
- 提出会社の本社土地のうち5,323㎡(千葉県御宿町)は賃貸中であります。
- 従業員数には、提出会社からの出向者が含まれております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

国内会社 会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
曙ブレーキ山形 製造㈱	本社 (山形県 寒河江市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスクブレーキ パッドの製造設備	110	1,144			91	1,346	351 (30)
曙ブレーキ山陽 製造㈱	本社他 (岡山県 総社市)	ブレーキ製品 関連事業	ディスク及びドラ ムブレーキアッ センブリ、シュー アッセンブリ、ブ レーキ部品の製造 設備	822	1,489	980	105,613	135	3,426	607 (14)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

在外子会社 会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
アケボノコーポレ ーション(ノースアメ リカ)	本社 (米国 ケンタッキー州他)	ブレーキ 製品関連 事業	研究開発設備	619	612	348	63,131	28	1,607	326 (4)
エマックブレーキ L.L.C.	本社 (米国 ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	1,191	3,345	38	202,343	35	4,609	601 (38)
アムブレーキコーポ レーション	本社 (米国 ケンタッキー州)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	630	3,538	96	218,530	21	4,285	828 (8)
エービーエムエー L.C.	本社 (米国 ケンタッキー州他)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	915	5,358	355	475,061	11	6,638	593 (14)
アケボノヨーロッパ S.A.S.	本社 (仏国ゴネス市他)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備、研 究開発設備	549	1,065	104	46,852	66	1,784	111 (14)
広州曙光制動器有限 公司	本社 (中国広州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	318	914	-	-	27	1,259	106 (27)
曙光制動器(蘇州)有 限公司	本社 (中国蘇州市)	ブレーキ 製品関連 事業	ディスクブ レーキパッド の製造設備	541	515	-	-	47	1,102	72 (-)
ピーティートゥリ ダールマヴィセサ	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ関連 部品の製造設 備	541	1,706	-	-	148	2,395	925 (416)
アケボノブレーキタ イランドCO.,LTD.	本社 (タイ チョンブリ県)	ブレーキ 製品関連 事業	ブレーキ部品 の製造設備	529	879	307	40,387	17	1,732	116 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社他 (東京都中央区他)	ブレーキ製 品関連事業	鋳物製造設備、新工法設備、 情報機器他	2,000	-	増資資金、自 己資金及び 借入金等	平成22年4月	平成23年3月	(注) 2
	開発部門 (埼玉県羽生市)	ブレーキ製 品関連事業	試験・研究開発用設備、高性 能ブレーキ開発設備	1,000	-		平成22年4月	平成23年3月	
連 結 子 会 社	曙ブレーキ岩槻製造(株) (埼玉県さいたま市岩槻 区)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	1,500	-	提出会社 (当社) からの投 融資資金、 自己資金 及び借入 金等 (注) 3	平成22年4月	平成23年3月	
	曙ブレーキ福島製造(株) (福島県桑折町)	ブレーキ製 品関連事業	ブレーキライニング、産業機 械・鉄道製品の製造設備 (合理化、環境保全、その 他)	500	-		平成22年4月	平成23年3月	
	曙ブレーキ山形製造(株) (山形県寒河江市)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキパッドの 製造設備(合理化、環境保 全、その他)	500	-		平成22年4月	平成23年3月	
	曙ブレーキ山陽製造(株) (岡山県総社市)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	400	-		平成22年4月	平成23年3月	
	(株)曙ブレーキ中央技術研 究所他 (埼玉県羽生市他)	ブレーキ製 品関連事業	試験・研究開発用設備他	100	-		平成22年4月	平成23年3月	
	アケボノコーポレーショ ン(ノースアメリカ) (米国ケンタッキー州他)	ブレーキ製 品関連事業	研究開発用設備	500	-		平成22年1月	平成22年12月	
	アムブレーキコーポレー ション (米国ケンタッキー州)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキ・ディスクブレー キパッドの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	1,000	-		平成22年1月	平成22年12月	
	エーマックブレーキL.L. C. (米国ケンタッキー州)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキの製造設 備(合理化、環境保全、その 他)	500	-		平成22年1月	平成22年12月	
	エービーエムエーL.L.C. (米国ケンタッキー州他)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキ他の製造設備(合 理化、環境保全、その他)	2,000	-		平成22年1月	平成22年12月	
	アケボノヨーロッパS.A. S. (仏国ゴネス市他)	ブレーキ製 品関連事業	研究開発設備、ディスクブ レーキパッドの製造設備 (合理化、環境保全、その 他)	500	-		平成22年4月	平成23年3月	
	曙光制動器(蘇州)有限公 司 (中国蘇州市)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキパッドの 製造設備(合理化、環境保 全、その他)	250	-		平成22年1月	平成22年12月	
	広州曙光制動器有限公司 (中国広州市)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ドラム ブレーキの製造設備(合理 化、環境保全、その他)	250	-		平成22年1月	平成22年12月	
ピーティートゥリダール マヴィセサ (インドネシア ジャカル タ市)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキ・ブレー キ用部品の製造設備(合理 化、環境保全、その他)	500	-	平成22年1月	平成22年12月			
アケボノブレーキタイラ ンドCO.,LTD. (タイ チョンブリ県)	ブレーキ製 品関連事業	ディスクブレーキの製造設 備(合理化、環境保全、その 他)	500	-	平成22年1月	平成22年12月			

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備投資は更新投資を基本としており、設備完成後の生産能力に重要な変更がないため記載を省略しております。

3 「提出会社(当社)からの投融資資金」は、平成21年11月30日を払込期日とする公募増資による調達資金を当社が連結子会社へ投融資するものです。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,992,343	135,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	135,992,343	135,992,343	-	-

(注) 提出日現在の発行株式には、平成22年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権(平成17年2月3日発行)

株主総会の特別決議日(平成16年6月18日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	449	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	449,000	449,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	545,000(1株当たり545円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 545 資本組入額 273	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続は認めません。新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成21年12月1日に「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は変更されております。

第2回(2)新株予約権(平成18年4月19日発行)
株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	32	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～ 平成22年4月18日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとし ます。その他の細目について は、当社と対象者との間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第3回(A)新株予約権(平成18年7月3日発行)
株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日~ 平成22年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものと します。その他の細目につい ては、当社と対象者との間 で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ ります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を 要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第3回(B)新株予約権(平成18年7月3日発行)
株主総会の特別決議日(平成18年6月20日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	595	595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,500	59,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日~ 平成28年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものと します。その他の細目につい ては、当社と対象者との間 で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところ によります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする には、当社取締役会の承 認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第4回(A)新株予約権(平成19年7月2日発行)
株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	192	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,200	17,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日~ 平成23年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第4回(B)新株予約権(平成19年7月2日発行)
株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	769	769
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,900	76,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日~ 平成29年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回(A)新株予約権(平成20年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	458	458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,800	45,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日~ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものと します。その他の細目につい ては、当社と対象者との間 で締結する新株予約権割 当契約書に定めるところに よります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする には、当社取締役会の承認 を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

第5回(B)新株予約権(平成20年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	751	703
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,100	70,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月31日 (注) 1	13,307	110,816	3,931	13,559	3,921	6,813
平成19年3月31日 (注) 2	176	110,992	18	13,578	18	6,831
平成20年3月31日 (注) 3		110,992		13,578	3,400	3,431
平成21年11月30日 (注) 4	25,000	135,992	6,362	19,939	6,362	9,793

(注) 1 新株予約権等の権利行使による増加(平成17年4月1日～平成18年3月31日)及び転換社債の転換による増加(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

2 新株予約権等の権利行使による増加(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

3 平成19年6月21日開催の第106回定時株主総会決議による資本準備金3,400百万円の取崩しによる減少

4 有償一般募集 普通株式 発行価額508.93円 資本組入額254.465円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	46	187	97	3	10,833	11,206	-
所有株式数 (単元)	-	238,740	18,052	511,816	299,743	205	290,174	1,358,730	119,343
所有株式数 の割合(%)	-	17.57	1.33	37.67	22.06	0.01	21.36	100.00	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式は3,572,128株であり、「個人その他」欄に35,721単元及び「単元未満株式の状況」欄に28株含まれております。当期末日現在の証券保管振替機構名義の株式は、3,500株であり「その他の法人」欄に、35単元含まれております。

なお、自己株式3,572,128株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、3,571,128株であります。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	11.39
ロバート ボッシュ エルエルシー (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	2800 South 25th Avenue, Broadview, IL 60155-4594 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	12,597	9.26
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,553	7.75
ドイチェ バンク アーゲー フランクフルト ドメスティック カストディー サービスーズ (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	Alfred-Herrhausen-Allee 16-2465760 Eschborn Germany (東京都中央区月島4-16-13)	5,900	4.33
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	5,748	4.22
ピーピーエイチ ポストン メツラー インベ ストメント ゲーエムベーハー フランクフル ト (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	Grosse Gallusstrasse 18 D-60311 Frankfurt, Germany 0328 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,261	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,490	3.30
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,915	2.87
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,395	1.76
計	-	69,489	51.09

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が3,571千株あります(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.62%)。

- 2 ロバート ボッシュ エル・エル・シー及びその共同保有者(プルフゼントラム ボックスベルグ ゲーエムベーハー)から平成19年3月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成19年1月3日現在で18,497,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ロバート ボッシュ エル・エル・シー 15,297,000株
プルフゼントラム ボックスベルグ ゲーエムベーハー 3,200,000株

- 3 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者(みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社)から平成22年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成22年3月31日現在で9,210,454株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

株式会社みずほコーポレート銀行 3,915,754株
みずほ信託銀行株式会社 5,082,900株
みずほ投信投資顧問株式会社 211,800株

- 4 前事業年度末において主要株主であったロバート ボッシュ エルエルシーは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,571,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,301,900	1,323,009	同上
単元未満株式	普通株式 119,343	-	-
発行済株式総数	135,992,343	-	-
総株主の議決権	-	1,323,009	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質所有していない株式1,000株(議決権10個)は、株式数の欄には含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業株	東京都中央区日本橋小網町19-5	3,571,100	-	3,571,100	2.62
計	-	3,571,100	-	3,571,100	2.62

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成16年6月18日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対して新株予約権を無償で発行することを平成16年6月18日開催の第103回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	693,000株
新株予約権の行使時の払込金額	554,000円(1株当たり554円)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の相続は認めません。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年8月2日に555,000円から554,000円に変更されました。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額も、平成17年8月2日にそれぞれ555円、278円から554円、277円に変更されました。

3 新株予約権の行使時の払込金額は、平成21年12月1日に554,000円から545,000円に変更されました。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額も、平成21年12月1日にそれぞれ554円、277円から545円、273円に変更されました。

平成17年6月22日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び顧問に対して新株予約権を無償で発行することを平成17年6月22日開催の第104回定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成18年4月18日取締役会決議分)

決議年月日	平成17年6月22日
割当対象者の区分及び人数	当社の社外取締役 1人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,200株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～平成22年4月18日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

平成18年6月20日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び役付執行役員に対して新株予約権を無償で発行することを平成18年6月20日開催の第105回定時株主総会において特別決議されたものであります。

(中期新株予約権)

決議年月日	平成18年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,200株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～平成22年7月3日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成18年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日～平成28年7月3日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(中期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日～平成23年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	76,900株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～平成29年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成20年6月19日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(中期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	45,800株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月21日～平成24年6月20日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	82,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成22年6月18日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(中期新株予約権)

決議年月日	平成22年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	79,700株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年6月22日～平成26年6月21日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

(長期新株予約権)

決議年月日	平成22年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	167,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月22日～平成52年6月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,854	945,696
当期間における取得自己株式	248	122,028

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	63,912	11,824,180	12,300	12,300
保有自己株式数(注)2	3,571,128		3,559,076	

(注)1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数63,600株、処分価額の総額11,658,600円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数312株、処分価額の総額165,580円)であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使(株式数12,300株、処分価額の総額12,300円)であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。業績及び配当性向、持続的な成長のための投資資金としての内部留保などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当の維持を基本方針としております。内部留保資金につきましては、グローバルな市場競争力及び財務体質の一層の強化を図り、当社グループの目標とする成長戦略を実現することにより、企業価値の最大化のために有効利用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、当初の計画を上回る売上・利益を計上することができたことから、1株当たり5円(うち中間配当0円、期末配当5円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月18日 定時株主総会決議	662	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,315	1,393	1,071	915	805
最低(円)	540	896	498	316	416

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	805	720	520	553	508	524
最低(円)	560	484	444	467	430	427

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長	信元久隆	昭和24年5月9日生	昭和52年6月 昭和58年6月 昭和59年6月 昭和60年6月 昭和61年6月 平成2年6月 平成6年6月 平成12年4月 平成20年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 (現) 当社執行役員会長兼社長(現) 社団法人日本自動車部品工業 会 会長(現)	(注) 4	805
代表取締役	執行役員副社長 CFO 企画・管理管掌 欧州事業担当	荻野好正	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 平成16年7月 平成16年12月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年2月 平成20年8月 平成20年11月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年7月 平成22年1月 平成22年5月	伊藤忠商事株式会社入社 当社入社 顧問 経理財務部門担当 当社常務執行役員 当社取締役、CFO(現) 当社専務執行役員 当社執行役員副社長(現) 当社代表取締役(現) 情報システム部門管掌 経営企画室室長 人事管掌 企画・管理管掌(現) Akebono Brake Corporation Chairman 欧州事業担当(現) アケボノブレーキヨーロッパ N.V. CEO(現)	(注) 4	21
取締役	専務執行役員 渉外・広報管掌	西垣順充	昭和24年7月2日生	昭和47年4月 昭和61年1月 平成2年6月 平成8年6月 平成12年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年5月 平成20年1月 平成21年7月	三光汽船株式会社入社 当社入社 アムブレーキコーポレーショ ン取締役社長 当社取締役 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現) 当社取締役(現) 渉外担当 総務・広報・CB推進管掌 渉外・広報管掌(現)	(注) 6	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 技術管掌 調達部門長	工藤 高	昭和33年3月2日生	昭和55年4月 平成16年1月 平成18年1月 平成18年4月 平成19年1月 平成19年5月 平成19年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年7月	当社入社 当社執行役員 開発部門長 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現) 株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所代表取締役社長 当社取締役(現) V C E Tプロジェクト管掌 品質保証部門管掌 技術管掌(現)、調達部門長 (現)	(注) 4	24
取締役	専務執行役員 営業管掌	斉藤 剛	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 平成13年5月 平成15年4月 平成18年1月 平成19年1月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年5月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 自動車営業部門長、欧州事業 担当 当社専務執行役員(現) アケボノブレーキヨーロッパ N.V. C E O 当社取締役(現) 営業管掌(現) Akebono Brake Corporation Chairman(現)	(注) 4	38
取締役	専務執行役員 生産部門長 生産部門グローバル 再編推進プロジェク ト担当	宇津木 聡	昭和27年9月9日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成15年4月 平成16年4月 平成20年11月 平成22年1月 平成22年6月	当社入社 アムブレーキコーポレーショ ン取締役社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現) 生産部門長(現) 生産部門グローバル再編推進 プロジェクト担当(現) 当社取締役(現)	(注) 6	38
社外取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 昭和59年4月 平成4年4月 平成14年8月 平成16年12月 平成17年6月 平成18年12月	一橋大学商学部講師 同大学助教授 同大学教授 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 一橋大学副学長 当社社外取締役(現) 一橋大学商学部・大学院商学 研究科教授(現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		鶴島 琢夫	昭和13年2月11日生	昭和36年9月 平成2年5月 平成3年5月 平成6年5月 平成9年5月 平成13年11月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月	東京証券取引所入所 同所常任監事 同所常務理事 同所専務理事 同所副理事長 株式会社東京証券取引所 顧問 株式会社日本証券クリアリン グ機構 代表取締役社長 株式会社東京証券取引所代表 取締役社長 当社社外取締役(現)	(注) 4	-
常勤監査役		木村 恵司郎	昭和26年12月24日生	昭和49年4月 平成9年2月 平成12年2月 平成15年1月 平成17年6月	当社入社 管理部門財務グループリー ダー 経理財務部門経理グループ リーダー 監査役室長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	10
常勤監査役		後藤 和彦	昭和22年10月27日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成12年4月 平成13年5月 平成15年4月 平成19年1月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年6月	当社入社 商用車カンパニー C O O 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 産業機械・鉄道部門管掌 当社取締役 曙ブレーキ産機鉄道部品販売 株式会社代表取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注) 5	56
社外監査役		遠藤 今朝夫	昭和26年11月28日生	昭和58年9月 昭和59年3月 昭和61年3月 平成3年2月 平成12年4月 平成18年6月	公認会計士登録 プライスウォーターハウスコ ンサルタント株式会社入社 デロイトアンドトウシュ会計 事務所ロスアンゼルス及び ニューヨーク事務所勤務 米国公認会計士登録 霞が関監査法人代表社員(現) 当社社外監査役(現)	(注) 7	-
社外監査役		本間 通義	昭和19年10月25日生	昭和50年4月 平成4年8月 平成22年6月	弁護士登録 本間・小松法律事務所(現本 間合同法律事務所)設立・ パートナー(現) 当社社外監査役(現)	(注) 7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		淡輪敬三	昭和27年9月19日生	昭和53年4月 昭和62年7月	日本鋼管株式会社入社 マッキンゼーアンドカンパ ニー東京オフィス入社	(注) 7	-
				平成9年7月	タワーズフトソン株式会社代 表取締役社長(現)		
				平成19年2月	株式会社キトー社外取締役 (現)		
				平成19年6月	インヴァスト証券株式会社社 外監査役(現)		
				平成22年6月	当社社外監査役(現)		
計							1,079

(注) 1 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制を導入しております。

執行役員は21名で、会長兼社長 信元久隆、副会長 柏木剛、副社長 荻野好正、専務執行役員 西垣順充、専務執行役員 工藤高、専務執行役員 斉藤剛、専務執行役員 宇津木聡、専務執行役員 小林浩治、常務執行役員 出嶋清、常務執行役員 奥村健、常務執行役員待遇 松本和夫、執行役員待遇 伊東良平、執行役員 若林亨、執行役員待遇 尾高成也、執行役員待遇 宮嶋寛二、執行役員待遇 安藤昌明、執行役員 西山和男、執行役員 細谷智、執行役員待遇 高橋正基、執行役員待遇 小野田誠二、執行役員待遇 根岸利行で構成されております。

2 取締役伊藤邦雄及び鶴島琢夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役遠藤今朝夫、本間通義及び淡輪敬三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議しており（平成20年4月15日及び平成21年5月7日開催の取締役会において、一部見直しを決議しております）、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的にシステムを見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、永続的成長を実現するために絶対不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループのコンプライアンスの考え方は、当社の理念、代表取締役社長からのメッセージ、企業行動基準及び企業行動規範などからなる「コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を構築する推進組織として、代表取締役社長を委員長に、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、重点リスクと対処方針の決定、重点リスクに対して対処プロジェクトを設置する等の対処策の指示及び重点リスクの対処策の実施状況と有効性の監視をおこないます。

内部監査及び監査役監査

当社は、経営者の業務執行の適正を確保していくため、監査役・監査役会、会計監査人、監査部の三様監査体制を整えております。

監査部は17名の専任スタッフによって構成され、グループ会社を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告をおこなっております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名によって構成され、非常勤監査役が社外監査役であります。また、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、1名の専任のスタッフを配置しております。

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要会議に出席するとともに、取締役との意見交換会を持ち、当社グループの経営や業績に重大な影響を及ぼす事項などを遅滞なく検討し、迅速な対応に努めております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携をおこなっております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。

監査役及び監査役会と監査部は、それぞれの監査の実効性を高めるため、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、監査報告書の相互配布、及び合同監査などの連携をおこなっております。また、監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

常勤監査役2名のうち1名は、財務経理部門での経験も豊富な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。非常勤監査役3名のうち1名は、公認会計士です。

社外取締役及び社外監査役

当社における社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役2名および社外監査役3名は、それぞれ独立性が高く、専門性、過去・現在の経験を生かして、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる方々であり、そのような方々を招聘しております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	193	193	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	-	3
社外役員	26	26	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、役員報酬委員会における役員報酬に関する基本事項についての審議に基づき、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、取締役会で決定いたします。報酬の体系は、基本報酬と業績連動報酬から構成され、基本報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で、役位別に決定いたします。業績連動報酬は前年度の会社業績及び個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬の最高額は基本報酬の100%とし、その配分は短期業績連動報酬40%、中期新株予約権20%、長期新株予約権40%としております。ただし、社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

監査役の報酬は、その総額を株主総会において定め、各人への配分は、監査役の協議で決定いたします。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 8,868百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,474	2,432	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	5,290,954	1,259	取引関係強化のため
NOK(株)	920,600	1,252	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,250	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	910	取引関係強化のため
日本発条(株)	1,089,391	882	取引関係強化のため
野村ホールディングス(株)	609,400	407	取引関係強化のため
プレス工業(株)	1,156,000	242	取引関係強化のため
トピー工業(株)	345,000	65	取引関係強化のため
日野自動車工業(株)	100,000	37	取引関係強化のため

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に関わる補助者の構成については下記のとおりであります。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定社員 業務執行社員 石塚 雅博(継続監査年数5年)
 - 指定社員 業務執行社員 塚原 元章(継続監査年数3年)
- ・会計監査業務に関わる補助者の構成
 - 公認会計士 8名
 - 会計士補等 4名
 - その他 1名

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	13	57	3
連結子会社	3	-	2	-
合計	81	13	59	3

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 6 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として100百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 5 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として64百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築業務の助言・指導業務及び退職給付制度再構築に関する相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）導入のための助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,625	16,754
受取手形及び売掛金	17,447	26,624
有価証券	2,000	10,800
商品及び製品	2,121	4,699
仕掛品	1,425	1,587
原材料及び貯蔵品	5,714	6,077
未収入金	4,952	3,405
繰延税金資産	3,234	1,983
その他	1,148	1,237
貸倒引当金	42	22
流動資産合計	67,623	73,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,011	44,715
減価償却累計額	26,440	26,635
建物及び構築物(純額)	3 18,571	3 18,080
機械装置及び運搬具	120,197	118,469
減価償却累計額	93,057	90,296
機械装置及び運搬具(純額)	27,140	28,173
土地	3, 4 21,356	3, 4 21,498
建設仮勘定	3,642	4,478
その他	20,773	18,509
減価償却累計額	18,480	17,133
その他(純額)	2,292	1,376
有形固定資産合計	73,000	73,605
無形固定資産		
のれん	392	205
その他	1,177	1,110
無形固定資産合計	1,569	1,315
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,983	1 9,199
繰延税金資産	6,453	6,150
その他	896	804
貸倒引当金	96	98
投資その他の資産合計	13,236	16,055
固定資産合計	87,805	90,976
資産合計	155,428	164,120

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,048	16,553
短期借入金	5 16,634	5 6,742
短期社債	9,984	-
1年内償還予定の社債	200	100
1年内返済予定の長期借入金	3 4,380	3 4,568
未払法人税等	1,480	560
未払費用	3,725	4,765
繰延税金負債	7	32
賞与引当金	1,631	1,877
事業構造改善引当金	3,268	410
設備関係支払手形	757	233
その他	3,069	2,473
流動負債合計	59,183	38,313
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	3 47,874	3 55,610
長期未払金	2,983	2,058
退職給付引当金	7,192	5,908
役員退職慰労引当金	200	165
繰延税金負債	1,158	909
再評価に係る繰延税金負債	4 4,268	4 4,268
在外子会社の事業譲受に係る特定勘定	-	6 7,615
その他	251	188
固定負債合計	64,026	76,721
負債合計	123,209	115,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,578	19,939
資本剰余金	7,883	14,248
利益剰余金	6,601	8,661
自己株式	2,445	2,404
株主資本合計	25,617	40,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	503	771
土地再評価差額金	4 5,882	4 5,882
為替換算調整勘定	3,643	3,303
評価・換算差額等合計	1,737	3,349
新株予約権	268	234
少数株主持分	4,597	5,058
純資産合計	32,219	49,086
負債純資産合計	155,428	164,120

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	159,649	130,604
売上原価	4, 8 145,035	4, 8 110,801
売上総利益	14,614	19,803
販売費及び一般管理費	1, 4 20,903	1, 4 15,140
営業利益又は営業損失()	6,289	4,663
営業外収益		
受取利息	182	123
受取配当金	160	75
雇用調整助成金	-	72
持分法による投資利益	-	9
受取賃貸料	301	-
雑収入	454	273
営業外収益合計	1,097	552
営業外費用		
支払利息	1,306	1,365
為替差損	351	133
減価償却費	209	259
製品補償費	218	206
持分法による投資損失	53	-
開業費償却	0	-
雑支出	571	582
営業外費用合計	2,708	2,545
経常利益又は経常損失()	7,900	2,670

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 3,325	2 17
投資有価証券売却益	0	1
負ののれん発生益	-	371
事業構造改善引当金戻入額	-	313
補助金収入	189	123
子会社適格退職年金制度終了益	-	73
退職給付制度終了益	938	-
その他	98	-
特別利益合計	4,551	897
特別損失		
固定資産除売却損	3 493	3 403
減損損失	5 9,491	5 376
子会社厚生年金基金脱退拠出金	-	62
投資有価証券評価損	1,904	4
事業構造改善引当金繰入額	6 3,268	-
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	56	-
その他	7 1,731	7 43
特別損失合計	16,943	889
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	20,292	2,678
法人税、住民税及び事業税	506	676
法人税等還付税額	1,896	668
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	447	-
法人税等調整額	2,383	228
法人税等合計	3,326	236
少数株主利益又は少数株主損失()	690	382
当期純利益又は当期純損失()	16,277	2,061

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,578	13,578
当期変動額		
新株の発行	-	6,362
当期変動額合計	-	6,362
当期末残高	13,578	19,939
資本剰余金		
前期末残高	7,882	7,883
当期変動額		
新株の発行	-	6,362
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	6,365
当期末残高	7,883	14,248
利益剰余金		
前期末残高	24,323	6,601
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	110	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	16,277	2,061
土地再評価差額金の取崩	262	-
当期変動額合計	17,612	2,061
当期末残高	6,601	8,661
自己株式		
前期末残高	2,461	2,445
当期変動額		
自己株式の取得	8	2
自己株式の処分	24	43
当期変動額合計	16	41
当期末残高	2,445	2,404
株主資本合計		
前期末残高	43,323	25,617
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	110	-
当期変動額		
新株の発行	-	12,723
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	16,277	2,061
自己株式の取得	8	2
自己株式の処分	24	46
土地再評価差額金の取崩	262	-
当期変動額合計	17,596	14,828
当期末残高	25,617	40,445

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	636	503
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,139	1,273
当期変動額合計	1,139	1,273
当期末残高	503	771
土地再評価差額金		
前期末残高	5,276	5,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	606	-
当期変動額合計	606	-
当期末残高	5,882	5,882
為替換算調整勘定		
前期末残高	543	3,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,185	339
当期変動額合計	4,185	339
当期末残高	3,643	3,303
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,454	1,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,718	1,613
当期変動額合計	4,718	1,613
当期末残高	1,737	3,349
新株予約権		
前期末残高	200	268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	34
当期変動額合計	68	34
当期末残高	268	234
少数株主持分		
前期末残高	6,571	4,597
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,974	461
当期変動額合計	1,974	461
当期末残高	4,597	5,058

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
純資産合計		
前期末残高	56,548	32,219
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	110	-
当期変動額		
新株の発行	-	12,723
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	16,277	2,061
自己株式の取得	8	2
自己株式の処分	24	46
土地再評価差額金の取崩	262	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,624	2,039
当期変動額合計	24,219	16,867
当期末残高	32,219	49,086

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	20,292	2,678
減価償却費	11,441	10,037
減損損失	9,491	376
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,838	2,204
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	3,268	2,859
受取利息及び受取配当金	342	198
持分法による投資損益(は益)	53	9
支払利息	1,306	1,365
固定資産除売却損益(は益)	2,833	386
投資有価証券売却損益(は益)	0	1
投資有価証券評価損益(は益)	1,904	4
売上債権の増減額(は増加)	10,075	8,931
たな卸資産の増減額(は増加)	2,039	173
仕入債務の増減額(は減少)	6,711	2,207
その他	1,185	1,808
小計	5,422	4,817
利息及び配当金の受取額	342	198
利息の支払額	1,253	1,378
法人税等の支払額	312	1,551
法人税等の還付額	-	1,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200	3,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	9,000
有価証券の償還による収入	-	6,000
定期預金の預入による支出	-	12,297
定期預金の払戻による収入	-	9,295
有形固定資産の取得による支出	17,552	5,152
有形固定資産の売却による収入	6,388	89
無形固定資産の取得による支出	251	210
投資有価証券の取得による支出	2,794	1,090
投資有価証券の売却による収入	1	1
事業譲受による支出	-	2 1,114
その他	646	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,563	13,374

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,877	10,146
短期社債の純増減額（ は減少）	7,987	9,984
長期借入れによる収入	29,667	12,313
長期借入金の返済による支出	2,803	4,490
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,450	97
社債の償還による支出	200	200
株式の発行による収入	-	12,656
配当金の支払額	1,072	4
少数株主への配当金の支払額	344	67
自己株式の増減額（ は増加）	3	10
その他	28	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,629	32
現金及び現金同等物に係る換算差額	602	148
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,665	10,072
現金及び現金同等物の期首残高	2,960	31,625
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,625	1 21,552

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 33社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 - 社</p>	<p>(イ)連結子会社の数 33社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、新たにエービーエムエーL.L.C.を設立し、新たに連結の範囲に含めております。 また、アケボノコーポレーションアジアPTE.LTD.は清算終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 - 社</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ・大和産業㈱</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 ・トーワ金属㈱ 他1社</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>(ハ)持分法適用会社の大和産業㈱は決算期を9月から3月に変更したため、平成21年3月31日までの財務諸表を基に持分法を適用しております。</p>	<p>(イ)持分法を適用した関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 同左</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 同左</p> <p>(ハ)</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外連結子会社11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの.....決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>(b) デリバティブ 時価法</p> <p>(c) たな卸資産 提出会社.....製品及び仕掛品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 連結子会社...国内子会社は原則として提出会社と同一であります。在外子会社は、主に先入先出法による低価法</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより当連結会計年度の営業損失及び経常損失は327百万円増加し、税金等調整前当期純損失は383百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの.....同左</p> <p>時価のないもの.....同左</p> <p>(b) デリバティブ 同左</p> <p>(c) たな卸資産 提出会社.....製品及び仕掛品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品は、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 連結子会社...国内子会社は原則として提出会社と同一であります。在外子会社は、主に先入先出法による低価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(d) 有形固定資産(リース資産を除く) 提出会社.....主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)</p> <p>連結子会社...主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。 この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。 これにより当連結会計年度の営業損失は515百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は519百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(e) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(f) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(d) 有形固定資産(リース資産を除く) 提出会社.....主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)</p> <p>連結子会社...主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(e) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(f) リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(g) 開業費 支出時に全額費用処理 (平成19年3月31日以前に発生した開業費については、従前の処理(5年間で每期均等償却)を継続しております。) (h) 株式交付費 支出時に全額費用として処理	(g) 開業費 (h) 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	(i) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。 (j) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。 (k) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (l) 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。	(i) 賞与引当金 同左 (j) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は689百万円であります。 (k) 貸倒引当金 同左 (l) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(m) 事業構造改善引当金 コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。	(m) 事業構造改善引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	(n) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	(n) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(o) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...為替予約、 通貨オプション ヘッジ対象...外貨建資産・負債 b ヘッジ手段...金利スワップ、 金利オプション ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。 ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(o) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 b ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(p) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (q) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(p) 消費税等の会計処理 同左 (q) 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 なお、当連結会計年度に在外子会社で発生した負ののれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)」に従い、現地の会計処理を修正せずに発生時に一括利益計上しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更が利益剰余金に与える影響は連結株主資本等変動計算書に記載し、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,731百万円、1,631百万円、6,728百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前連結会計年度28百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前連結会計年度265百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度2百万円)は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「雇用調整助成金」(前連結会計年度96百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度は17百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																								
<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 307百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 連結子会社以外の会社の銀行よりの借入金に対し債務保証を行っております。 協同組合ウイングパレイ 163百万円 従業員 1百万円 合計 163百万円</p> <p>なお、協同組合ウイングパレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額575百万円の中の当社グループ負担額であります。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 897百万円</p> <p>3 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,951</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> </table> <p>上記のほか、建物及び構築物746百万円及び土地700百万円を、他社の借入金10百万円に対する担保に供しております。</p>	建物及び構築物	1,249	土地	702	合計	1,951	1年内返済予定の長期借入金	106	長期借入金	379	合計	485	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 314百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 連結子会社以外の会社の銀行よりの借入金に対し債務保証を行っております。 協同組合ウイングパレイ 121百万円 合計 121百万円</p> <p>なお、協同組合ウイングパレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額391百万円の中の当社グループ負担額であります。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 -百万円</p> <p>3 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,212</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,914</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">379</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,212	土地	702	合計	1,914	1年内返済予定の長期借入金	106	長期借入金	273	合計	379
建物及び構築物	1,249																								
土地	702																								
合計	1,951																								
1年内返済予定の長期借入金	106																								
長期借入金	379																								
合計	485																								
建物及び構築物	1,212																								
土地	702																								
合計	1,914																								
1年内返済予定の長期借入金	106																								
長期借入金	273																								
合計	379																								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>4 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <p style="text-align: right;">3,664百万円</p>	<p>4 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <p style="text-align: right;">4,480百万円</p>												
<p>5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円	<p>5 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	14,500百万円												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	14,500百万円												
	<p>6 連結貸借対照表の固定負債に計上されている「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」は、事業譲受時に取得の対価の算定に反映されたLoss Contractを米国会計基準に基づいて認識したものであります。</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">2,099百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">5,003百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">929百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">356百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">490百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,248百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,630百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">3,163百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,325百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">226百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">493百万円</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,638百万円であります。</p>	荷造運送費	2,099百万円	従業員給料	5,003百万円	従業員賞与	929百万円	従業員賞与引当金繰入額	356百万円	退職給付費用	490百万円	減価償却費	1,248百万円	研究開発費	1,630百万円	のれん償却額	188百万円	貸倒引当金繰入額	29百万円	建物及び構築物	96百万円	機械装置及び運搬具	66百万円	土地	3,163百万円	有形固定資産「その他」	1百万円	合計	3,325百万円	建物及び構築物	96百万円	機械装置及び運搬具	226百万円	建設仮勘定	49百万円	土地	10百万円	有形固定資産「その他」	111百万円	無形固定資産「その他」	0百万円	合計	493百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運送費</td><td style="text-align: right;">1,677百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">4,083百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">422百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">773百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,000百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">653百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">403百万円</td></tr> </table> <p>4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,129百万円であります。</p>	荷造運送費	1,677百万円	従業員給料	4,083百万円	従業員賞与	514百万円	従業員賞与引当金繰入額	422百万円	退職給付費用	773百万円	減価償却費	1,000百万円	研究開発費	653百万円	のれん償却額	187百万円	貸倒引当金繰入額	78百万円	機械装置及び運搬具	17百万円	合計	17百万円	建物及び構築物	65百万円	機械装置及び運搬具	305百万円	建設仮勘定	3百万円	有形固定資産「その他」	23百万円	無形固定資産「その他」	8百万円	合計	403百万円
荷造運送費	2,099百万円																																																																												
従業員給料	5,003百万円																																																																												
従業員賞与	929百万円																																																																												
従業員賞与引当金繰入額	356百万円																																																																												
退職給付費用	490百万円																																																																												
減価償却費	1,248百万円																																																																												
研究開発費	1,630百万円																																																																												
のれん償却額	188百万円																																																																												
貸倒引当金繰入額	29百万円																																																																												
建物及び構築物	96百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	66百万円																																																																												
土地	3,163百万円																																																																												
有形固定資産「その他」	1百万円																																																																												
合計	3,325百万円																																																																												
建物及び構築物	96百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	226百万円																																																																												
建設仮勘定	49百万円																																																																												
土地	10百万円																																																																												
有形固定資産「その他」	111百万円																																																																												
無形固定資産「その他」	0百万円																																																																												
合計	493百万円																																																																												
荷造運送費	1,677百万円																																																																												
従業員給料	4,083百万円																																																																												
従業員賞与	514百万円																																																																												
従業員賞与引当金繰入額	422百万円																																																																												
退職給付費用	773百万円																																																																												
減価償却費	1,000百万円																																																																												
研究開発費	653百万円																																																																												
のれん償却額	187百万円																																																																												
貸倒引当金繰入額	78百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	17百万円																																																																												
合計	17百万円																																																																												
建物及び構築物	65百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	305百万円																																																																												
建設仮勘定	3百万円																																																																												
有形固定資産「その他」	23百万円																																																																												
無形固定資産「その他」	8百万円																																																																												
合計	403百万円																																																																												

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
5 減損損失 当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。				5 減損損失 当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
場所	用途	種類	金額	場所	用途	種類	金額
福島県三春町	処分予定資産 (注)1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地等	906	岡山県総社市	遊休資産 (注)1	建物及び構築物 土地	117
福島県矢吹町	処分予定資産 (注)1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地等	283	アメリカケンタッキー州	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具等	224
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注)1	機械装置及び運搬具等	161	その他	遊休資産 (注)1	機械装置及び運搬具等	35
	遊休資産 (注)2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	769	合計			
	(注)3	無形固定資産等	3,659	合計			376
山形県寒河江市	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具等	186	(注)1 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。 2 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。			
アメリカケンタッキー州	事業用資産等 (注)4	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等	2,636				
	処分予定資産 (注)4	建物及び構築物 土地等	601				
フランスアラス市他	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具等	109				
その他	遊休資産 (注)2	機械装置及び運搬具等	182				
合計			9,491				
<p>(注)1 平成21年12月までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存のグルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。</p> <p>2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。</p> <p>3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。</p> <p>4 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p>							

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6 事業構造改善引当金繰入額 希望退職に係る特別加算金(2,640百万円)、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用(447百万円)及び生産設備の移管に伴う費用(182百万円)を計上したものであります。</p> <p>7 その他特別損失の内訳 主に、北米における生産体制再編等に伴う費用(625百万円)、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用(624百万円)及び退職特別加算金(201百万円)であります。</p> <p>8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">327百万円</p>	<p>7 その他特別損失の内訳 主に、連結子会社である曙ブレーキいわき製造㈱の工場閉鎖に伴う費用であります。</p> <p>8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当連結会計年度末の切下額は前連結会計年度末に計上した切下額を下回っているため、洗替法の適用により、次のたな卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">147百万円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	110,992	-	-	110,992
合計	110,992	-	-	110,992
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,672	12	35	3,649
合計	3,672	12	35	3,649

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						268
合計							268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	537	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	537	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	110,992	25,000	-	135,992
合計	110,992	25,000	-	135,992
自己株式				
普通株式（注）2, 3	3,649	3	63	3,588
合計	3,649	3	63	3,588

（注）1 普通株式の発行済株式の株式数の増加25,000千株は、平成21年11月30日を払込期日とする公募増資による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権						234
合計							234

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	662	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 29,625百万円	現金及び預金勘定 16,754百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 2,000百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 10,800百万円
現金及び現金同等物 31,625百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,002百万円
	及び譲渡性預金 21,552百万円
	2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。
	(単位：百万円)
	流動資産 3,065
	固定資産 6,857
	流動負債 233
	固定負債 7,615
	負ののれん(注) 364
	事業譲受の取得価額 1,710
	未払額 595
	差引：事業譲受による支出 1,114
	(注) 為替の影響を含んでおります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主に、機械装置及び運搬具であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	784	582	12	191	機械装置及び運搬具	387	299	-	88
有形固定資産「その他」	110	60	-	50	有形固定資産「その他」	98	64	-	33
無形固定資産「その他」	40	29	-	11	無形固定資産「その他」	36	31	-	6
合計	934	670	12	252	合計	522	395	-	127
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高相当額				
1年内					1年内				
141百万円					69百万円				
1年超					1年超				
127百万円					58百万円				
合計					合計				
268百万円					127百万円				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
1百万円					-百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
191百万円					137百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
5百万円					1百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
172百万円					124百万円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
12百万円					6百万円				
減損損失					減損損失				
-百万円					-百万円				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 53百万円 1年超 42百万円 合計 95百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 25百万円 1年超 16百万円 合計 41百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、満期保有目的の債券(譲渡性預金)であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,754	16,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,624	26,624	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,800	10,807	7
その他有価証券	7,574	7,574	-
(4) 支払手形及び買掛金	(16,553)	(16,553)	-
(5) 短期借入金	(6,742)	(6,742)	-
(6) 長期借入金	(60,178)	(60,696)	518
(7) デリバティブ取引	(96)	(96)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を同様の新規債券を取得した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

(注) 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,625百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,754	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,624	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金)	10,800	-	-	-
合計	54,179	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	319	358	39
小計	319	358	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	4,880	4,004	876
小計	4,880	4,004	876
合計	5,199	4,362	837

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、有価証券について1,902百万円(その他有価証券で時価のある株式1,902百万円)減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	-

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	2,000
(2) その他有価証券 非上場株式等	1,314

4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)
債券 譲渡性預金	2,000

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 譲渡性預金	10,800	10,807	7
	小計	10,800	10,807	7
合計		10,800	10,807	7

2 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,216	2,621	1,595
	小計	4,216	2,621	1,595
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	3,358	3,668	309
	小計	3,358	3,668	309
合計		7,574	6,289	1,285

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,311百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	-
合計	1	1	-

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当社は、為替予約取引、金利スワップ取引、金利オプション取引及び通貨オプション取引のデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引については、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避するため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。

また、借入金に係る金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引、金利オプション取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段... 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象... 外貨建資産・負債

b ヘッジ手段... 金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象... 借入金利息

ヘッジ方針

当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、また、金利スワップ取引及び金利オプション取引については市場金利の変動によるリスクを有しております。

信用度の高い国内の銀行と証券会社であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い管理を行っております。

なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項であるので、それに伴う為替予約・通貨オプション取引の締結、金利スワップ・金利オプション取引契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

外貨建金銭債権債務等にて為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表に当該円貨額で表示しているものについては、開示の対象から除いております。

また契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建 ユーロ	110	-	117	7
	合計	-	-	-	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度において金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (は損) (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル 買建 ユーロ	4,558	-	97	97
	合計	4,625	-	96	96

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,500	4,000	(注) -

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。一部の在外子会社は確定拠出企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部の国内子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金、日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(埼玉県トラック厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="172 936 735 1039"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>49,322百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>57,317百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,995百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の給与総額割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p>0.74%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,287百万円及び繰越不足金3,708百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(日本自動車部品工業厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="172 1514 735 1617"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>158,829百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>177,921百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>19,093百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内子会社の掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p>0.24%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額的主要要因は、別途積立金7,023百万円から未償却過去勤務債務26,115百万円を控除した金額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	49,322百万円	年金財政計算上の給付債務の額	57,317百万円	差引額	7,995百万円	年金資産の額	158,829百万円	年金財政計算上の給付債務の額	177,921百万円	差引額	19,093百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(埼玉県トラック厚生年金基金)</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="826 936 1390 1039"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>33,398百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>57,687百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>24,289百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める国内連結子会社の給与総額割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p>0.70%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,105百万円及び繰越不足金20,184百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p>	年金資産の額	33,398百万円	年金財政計算上の給付債務の額	57,687百万円	差引額	24,289百万円
年金資産の額	49,322百万円																		
年金財政計算上の給付債務の額	57,317百万円																		
差引額	7,995百万円																		
年金資産の額	158,829百万円																		
年金財政計算上の給付債務の額	177,921百万円																		
差引額	19,093百万円																		
年金資産の額	33,398百万円																		
年金財政計算上の給付債務の額	57,687百万円																		
差引額	24,289百万円																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)			2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
	(国内)	(在外)	(国内)	(在外)	
イ 退職給付債務	24,931	412	イ 退職給付債務	21,623	535
ロ 年金資産	10,478		ロ 年金資産	10,235	
ハ 退職給付信託	583		ハ 退職給付信託	1,024	
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	13,870	412	ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	10,364	535
ホ 未認識数理計算上の差異	5,428		ホ 未認識数理計算上の差異	3,631	176
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,646	16	ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,222	38
ト 退職給付引当金(ニ+ホ+ヘ)	6,796	396	ト 退職給付引当金(ニ+ホ+ヘ)	5,511	397
(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。			(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		
3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月1日～至 平成21年3月31日)			3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日～至 平成22年3月31日)		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
	(国内)	(在外)	(国内)	(在外)	
イ 勤務費用	1,136	498	イ 勤務費用	1,000	97
ロ 利息費用	519	40	ロ 利息費用	482	51
ハ 期待運用収益	295		ハ 期待運用収益	102	
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	339	1	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	520	22
ホ 過去勤務債務の費用処理額	192	7	ホ 過去勤務債務の費用処理額	424	3
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,891	543	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,325	174
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	938		ト 子会社適格退職年金制度終了益	73	
チ その他	93		チ 子会社厚生年金基金脱退拠出金	62	
リ 合計(ヘ+ト+チ)	1,047	543	リ その他	296	
			又 合計(ヘ+ト+チ+リ)	2,610	174
(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。			(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。		
2 「チ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。			2 「リ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		
3 上記退職給付費用以外に、希望退職に係る特別加算金として2,640百万円を特別損失の「事業構造改善引当金繰入額」に計上し、退職特別加算金として201百万円を特別損失の「その他」に計上しております。					

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法</p> <p style="text-align: right;">主として期間定額基準</p> <p>□ 割引率 主として2.0%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として3.0%</p> <p>ニ 過去勤務債務の費用処理年数 主として5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により費用処理することとしております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として翌連結会計年度から13～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により、翌期から費用処理することとしております。)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ 退職給付見込額の期間配分方法</p> <p style="text-align: right;">主として期間定額基準</p> <p>□ 割引率 主として1.6%</p> <p>ハ 期待運用収益率 主として1.0%</p> <p>ニ 過去勤務債務の費用処理年数 主として5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により費用処理することとしております。)</p> <p>ホ 数理計算上の差異の処理年数 主として翌連結会計年度から13～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により、翌期から費用処理することとしております。)</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 17百万円
販売費及び一般管理費 70百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517名	当社の取締役、監査役、執行役員、顧問 34名	当社の社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 693,000株	普通株式 184,000株	普通株式 3,200株
付与日	平成17年2月3日	平成17年8月1日	平成18年4月19日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社・関連会社の取締役等であることを要する	なし	なし
対象勤務期間	平成17年2月3日 ～平成18年7月31日	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成21年7月31日	平成18年4月19日 ～平成22年4月18日

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 17名	当社の取締役及び役付執行役員 17名	当社の取締役及び役付執行役員等 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 30,200株	普通株式 59,500株	普通株式 40,500株
付与日	平成18年7月3日	平成18年7月3日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成20年7月4日 ～平成22年7月3日	平成23年7月4日 ～平成28年7月3日	平成21年7月3日 ～平成23年7月2日

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名	当社の取締役及び役付執行役員 15名	当社の取締役及び役付執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 45,800株	普通株式 82,400株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成22年6月21日 ～平成24年6月20日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	479,000	14,000	3,200
権利確定	-	-	-
権利行使	7,000	8,000	-
失効	2,000	-	-
未行使残	470,000	6,000	3,200

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,200	59,500	40,500
権利確定	-	-	-
権利行使	18,900	-	-
失効	-	-	-
未行使残	11,300	59,500	40,500

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	45,800	82,400
失効	-	-	-
権利確定	-	45,800	82,400
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,900	-	-
権利確定	-	45,800	82,400
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	76,900	45,800	82,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利行使価格 (円)	554	1	1
行使時平均株価 (円)	704	388	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	524	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,011	994	960

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	932	695	671

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
株価変動性 (注) 1	37.6%	35.8%
予想残存期間 (注) 2	3年	5.5年
予想配当 (注) 3	10円/株	10円/株
無リスク利率(注) 4	1.10%	1.43%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 第5回(A)新株予約権については、権利行使開始日より約1年程度で行使が行われるものと推定して見積もり、第5回(B)新株予約権については、予想残存勤務年数経過後に行使が行われるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社・関連会社の取締役等 517名	当社の取締役、監査役、執行役員、顧問 34名	当社の社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 693,000株	普通株式 184,000株	普通株式 3,200株
付与日	平成17年2月3日	平成17年8月1日	平成18年4月19日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社・関連会社の取締役等であることを要する	なし	なし
対象勤務期間	平成17年2月3日 ～平成18年7月31日	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成21年7月31日	平成18年4月19日 ～平成22年4月18日

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役員等 17名	当社の取締役及び役員等 17名	当社の取締役及び役員等 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 30,200株	普通株式 59,500株	普通株式 40,500株
付与日	平成18年7月3日	平成18年7月3日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成20年7月4日 ～平成22年7月3日	平成23年7月4日 ～平成28年7月3日	平成21年7月3日 ～平成23年7月2日

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役員等 17名	当社の取締役及び役員等 15名	当社の取締役及び役員等 14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 45,800株	普通株式 82,400株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成22年6月21日 ～平成24年6月20日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	470,000	6,000	3,200
権利確定	-	-	-
権利行使	21,000	5,000	-
失効	-	1,000	-
未行使残	449,000	-	3,200

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	11,300	59,500	40,500
権利確定	-	-	-
権利行使	9,000	-	21,300
失効	-	-	-
未行使残	2,300	59,500	19,200

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,900	45,800	82,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	7,300
失効	-	-	-
未行使残	76,900	45,800	75,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第2回(2)新株予約権
権利行使価格 (円)	(注) 545	1	1
行使時平均株価 (円)	704	388	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注) 平成21年11月30日付の公募増資に伴い、平成21年12月1日に権利行使価格の調整を行っております。

	第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権	第4回(A)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	524	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,011	994	960

	第4回(B)新株予約権	第5回(A)新株予約権	第5回(B)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	932	695	671

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付関連費用</td><td style="text-align: right;">4,609</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">1,316</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,040</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">2,701</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">225</td></tr> <tr><td>更正による未払法人税等</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,324</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,679</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,559</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">10,121</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>在外子会社の固定資産</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,598</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(又は負債)の純額</td><td style="text-align: right;">8,522</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,234</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,453</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>関係会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.9</td></tr> <tr><td>赤字子会社による税率差異</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.5</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付関連費用	4,609	賞与引当金	665	事業構造改善引当金	1,316	貸倒引当金	213	繰越欠損金	3,040	固定資産減損損失	2,701	その他有価証券評価差額金	335	未払事業税	8	未払費用	225	更正による未払法人税等	244	その他	1,324	繰延税金資産小計	14,679	評価性引当額	4,559	繰延税金資産合計	10,121	繰延税金負債		退職給付信託設定益	324	在外子会社の固定資産	1,158	その他	116	繰延税金負債合計	1,598	繰延税金資産(又は負債)の純額	8,522	流動資産 - 繰延税金資産	3,234	固定資産 - 繰延税金資産	6,453	流動負債 - 繰延税金負債	7	固定負債 - 繰延税金負債	1,158	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	関係会社からの受取配当金消去	0.1	評価性引当額	21.9	赤字子会社による税率差異	1.5	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付関連費用</td><td style="text-align: right;">3,715</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">758</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">164</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">570</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,348</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">2,621</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">246</td></tr> <tr><td>在外子会社の事業譲受に係る特定勘定</td><td style="text-align: right;">2,970</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,779</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,219</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,572</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,647</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">514</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>在外子会社の棚卸資産</td><td style="text-align: right;">600</td></tr> <tr><td>在外子会社の固定資産</td><td style="text-align: right;">3,938</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,456</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(又は負債)の純額</td><td style="text-align: right;">7,191</td></tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,983</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,150</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">909</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7</td></tr> <tr><td>関係会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.1</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率差異</td><td style="text-align: right;">19.3</td></tr> <tr><td>負ののれん発生益</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">8.8</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付関連費用	3,715	賞与引当金	758	事業構造改善引当金	164	貸倒引当金	570	繰越欠損金	4,348	固定資産減損損失	2,621	未払事業税	49	未払費用	246	在外子会社の事業譲受に係る特定勘定	2,970	その他	1,779	繰延税金資産小計	17,219	評価性引当額	4,572	繰延税金資産合計	12,647	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	514	退職給付信託設定益	325	在外子会社の棚卸資産	600	在外子会社の固定資産	3,938	その他	78	繰延税金負債合計	5,456	繰延税金資産(又は負債)の純額	7,191	流動資産 - 繰延税金資産	1,983	固定資産 - 繰延税金資産	6,150	流動負債 - 繰延税金負債	32	固定負債 - 繰延税金負債	909	法定実効税率	40.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	関係会社からの受取配当金消去	0.2	評価性引当額	7.1	海外子会社の適用税率差異	19.3	負ののれん発生益	5.5	その他	2.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8
繰延税金資産																																																																																																																																									
退職給付関連費用	4,609																																																																																																																																								
賞与引当金	665																																																																																																																																								
事業構造改善引当金	1,316																																																																																																																																								
貸倒引当金	213																																																																																																																																								
繰越欠損金	3,040																																																																																																																																								
固定資産減損損失	2,701																																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	335																																																																																																																																								
未払事業税	8																																																																																																																																								
未払費用	225																																																																																																																																								
更正による未払法人税等	244																																																																																																																																								
その他	1,324																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	14,679																																																																																																																																								
評価性引当額	4,559																																																																																																																																								
繰延税金資産合計	10,121																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																									
退職給付信託設定益	324																																																																																																																																								
在外子会社の固定資産	1,158																																																																																																																																								
その他	116																																																																																																																																								
繰延税金負債合計	1,598																																																																																																																																								
繰延税金資産(又は負債)の純額	8,522																																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	3,234																																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	6,453																																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	7																																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	1,158																																																																																																																																								
法定実効税率	40.0																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																																																																																								
関係会社からの受取配当金消去	0.1																																																																																																																																								
評価性引当額	21.9																																																																																																																																								
赤字子会社による税率差異	1.5																																																																																																																																								
その他	0.8																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5																																																																																																																																								
繰延税金資産																																																																																																																																									
退職給付関連費用	3,715																																																																																																																																								
賞与引当金	758																																																																																																																																								
事業構造改善引当金	164																																																																																																																																								
貸倒引当金	570																																																																																																																																								
繰越欠損金	4,348																																																																																																																																								
固定資産減損損失	2,621																																																																																																																																								
未払事業税	49																																																																																																																																								
未払費用	246																																																																																																																																								
在外子会社の事業譲受に係る特定勘定	2,970																																																																																																																																								
その他	1,779																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	17,219																																																																																																																																								
評価性引当額	4,572																																																																																																																																								
繰延税金資産合計	12,647																																																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	514																																																																																																																																								
退職給付信託設定益	325																																																																																																																																								
在外子会社の棚卸資産	600																																																																																																																																								
在外子会社の固定資産	3,938																																																																																																																																								
その他	78																																																																																																																																								
繰延税金負債合計	5,456																																																																																																																																								
繰延税金資産(又は負債)の純額	7,191																																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	1,983																																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	6,150																																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	32																																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	909																																																																																																																																								
法定実効税率	40.0																																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7																																																																																																																																								
関係会社からの受取配当金消去	0.2																																																																																																																																								
評価性引当額	7.1																																																																																																																																								
海外子会社の適用税率差異	19.3																																																																																																																																								
負ののれん発生益	5.5																																																																																																																																								
その他	2.8																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8																																																																																																																																								

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

米国連結子会社アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の100%子会社であるエービーエムエーL.L.C.は、平成21年12月31日付にて、ロバートボッシュL.L.C.より同社の北米ブレーキ事業の一部を譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称

ロバートボッシュL.L.C.

(2) 取得した事業の内容

ファウンデーションブレーキ、ディスクローター、ブレーキドラム、コーナーモジュール事業の製造並びに販売等に関する北米での事業、商権

(注) ファウンデーションブレーキは、ブレーキ構成部品の内、作動系部品を除いたブレーキの制動にかかわる基本的な部品(ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、パーキングブレーキ)を指します。コーナーモジュールはファウンデーションブレーキ、ハブベアリング、ナックル等の足回り部品を予め組み立てた製品を指します。

(3) 企業結合を行った主な理由

北米ブレーキ事業における競争力の強化及び事業拡大

- ・北米地域での過剰生産能力の解消に伴う稼働率の向上
- ・新規製品・技術の獲得
- ・新規顧客の獲得と拡充

(4) 企業結合日

平成21年12月31日

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

当該取得日が米国連結子会社の決算日のため、取得した事業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	19百万米ドル(1,710百万円)
取得に直接要した費用	-百万米ドル(-百万円)
取得原価	19百万米ドル(1,710百万円)

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

4百万米ドル(371百万円)

(2) 発生原因

事業譲受時の受入純資産額が、取得対価を上回ったため、差額を負ののれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33百万米ドル(3,065百万円)
固定資産	74百万米ドル(6,857百万円)
資産合計	108百万米ドル(9,922百万円)

流動負債	3百万米ドル(233百万円)
固定負債(注)	83百万米ドル(7,615百万円)
負債合計	85百万米ドル(7,848百万円)

(注) 上記の固定負債83百万米ドルは、事業譲受時に取得の対価の算定に反映されたLoss Contractを米国会計基準に基づいて認識し、連結貸借対照表において「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」として固定負債に計上したものであります。

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

なお、当該注記6. は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	87,448	54,380	2,852	14,969	159,649	-	159,649
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,958	280	2,876	144	10,258	(10,258)	-
計	94,406	54,660	5,728	15,113	169,907	(10,258)	159,649
営業費用	99,523	57,018	5,607	14,259	176,407	(10,469)	165,938
営業利益又は営業損失()	5,117	2,359	121	854	6,500	211	6,289
資産	98,481	29,257	4,193	10,807	142,739	12,690	155,428

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米...米国 欧州...仏国・英国 アジア...中国・インドネシア・タイ

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等で、その金額は34,968百万円であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は327百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用は515百万円増加し、営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	76,655	35,462	2,822	15,665	130,604	-	130,604
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,439	329	1,402	179	8,349	(8,349)	-
計	83,094	35,791	4,224	15,844	138,953	(8,349)	130,604
営業費用	79,730	36,908	4,183	13,636	134,456	(8,516)	125,941
営業利益又は営業損失()	3,365	1,117	41	2,208	4,497	167	4,663
資産	107,390	37,146	3,685	13,431	161,652	2,468	164,120

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米...米国 欧州...仏国・英国 アジア...中国・インドネシア・タイ

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等で、その金額は30,223百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	51,557	2,901	17,830	1,042	73,330
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	159,649
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	32.3	1.8	11.2	0.7	45.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

欧州.....ドイツ、仏国

アジア.....インドネシア、台湾、中国、タイ

その他の地域...南米

(海外売上高区分の方法の変更)

海外売上高区分の方法について、従来、「北米」、「欧州」及び「その他の地域」の3区分としておりましたが、アジア地域での今後の事業展開の重要性に鑑み、当連結会計年度から、海外売上高区分を「北米」、「欧州」及び「その他の地域」と新たに「アジア」を加えた4区分とすることに致しました。

なお、前連結会計年度の海外売上高を当連結会計年度において用いた海外売上高区分の方法によると次のとおりであります。

	北米	欧州	アジア	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	64,918	3,248	14,579	2,231	84,976
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	184,731
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	35.1	1.8	7.9	1.2	46.0

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	33,914	2,948	17,673	637	55,172
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	130,604
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.0	2.3	13.5	0.5	42.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....米国、カナダ

欧州.....ドイツ、仏国

アジア.....インドネシア、台湾、中国、タイ

その他の地域...南米

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	254円82銭	1株当たり純資産額	330円76銭
1株当たり当期純損失	151円65銭	1株当たり当期純利益	17円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円76銭

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	16,277	2,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	16,277	2,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,329	115,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	300
(うち新株予約権(千株))	(-)	(300)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(債権の取立不能または取立遅延のおそれ)</p> <p>連結子会社アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)(米国ケンタッキー州)の取引先であるChrysler L.L.C.(米国ミシガン州)及びGeneral Motors Corporation(米国ミシガン州)(一部の関係会社も含む)は、それぞれ平成21年4月30日及び平成21年6月1日付で米国連邦破産法第11章の適用を申請しました。</p> <p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は両者に対して自動車用ブレーキの販売を行っており、Chrysler L.L.C.に対する債権は平成21年4月30日現在で約1.7百万米ドル、General Motors Corporation(一部の関係会社も含む)に対する債権は平成21年6月1日現在で約1.3百万ドルとなっております。</p> <p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)は、両社に対する債権について米国政府の債権保証制度の適用を申請しておりますが、現時点で当該債権の回収不能見込額は確定しておりません。</p>	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>平成22年5月18日開催の当社取締役会決議に基づく資本準備金の額の減少に関する議案について、平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会において、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>今後の財務・経営戦略における自由度を高め、機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行うものであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>資本準備金の額9,792,712,461円のうち4,800,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成22年5月18日 (2) 株主総会決議日 平成22年6月18日 (3) 債権者異議申述最終期日 平成22年7月28日(予定) (4) 効力発生日 平成22年7月31日(予定)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2010年満期第11回無担保社債 (銀行保証付適格機関投資家限定)	平成17年 7月29日	300	100 (100)	0.46	なし	平成22年 7月29日
当社	短期社債	平成21年 1月9日	3,000		0.75	なし	平成21年 4月9日
当社	短期社債	平成21年 1月9日	2,991		1.08	なし	平成21年 7月9日
当社	短期社債	平成21年 3月5日	1,997		0.90	なし	平成21年 6月5日
当社	短期社債	平成21年 3月5日	1,996		0.85	なし	平成21年 6月19日
合計			10,284	100 (100)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,634	6,742	1.70%	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,380	4,568	1.95%	
1年以内に返済予定のリース債務	72	19	3.79%	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	47,874	55,610	1.79%	平成23年～平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	64	45	3.51%	平成23年～平成31年
合計	69,024	66,984		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除いております。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,859	16,157	14,524	9,000
リース債務	17	14	10	1

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	27,353	31,527	34,812	36,912
税金等調整前四半期純損益 (百万円)	1,248	639	1,874	1,414
四半期純損益 (百万円)	593	426	1,415	813
1株当たり四半期純損益 (円)	5.53	3.97	12.19	6.14

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,910	11,664
受取手形	687	1,505
売掛金	2 9,617	2 17,648
有価証券	2,000	10,800
商品及び製品	477	613
仕掛品	77	148
原材料及び貯蔵品	1,065	715
前払費用	161	208
関係会社短期貸付金	2,171	7,448
未収入金	2 7,208	2 10,892
繰延税金資産	2,353	1,425
その他	17	5
貸倒引当金	781	1,326
流動資産合計	51,961	61,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,130	26,448
減価償却累計額	16,217	16,323
建物(純額)	1 10,913	1 10,125
構築物	4,866	4,822
減価償却累計額	3,577	3,720
構築物(純額)	1,289	1,101
機械及び装置	55,104	50,856
減価償却累計額	46,567	43,951
機械及び装置(純額)	8,536	6,905
車両運搬具	325	296
減価償却累計額	236	219
車両運搬具(純額)	89	77
工具、器具及び備品	12,381	10,516
減価償却累計額	11,044	9,801
工具、器具及び備品(純額)	1,337	714
土地	1, 4 18,704	1, 4 18,704
リース資産	15	15
減価償却累計額	2	5
リース資産(純額)	14	11
建設仮勘定	1,457	1,533
有形固定資産合計	42,339	39,171

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	702	432
ソフトウェア仮勘定	95	185
その他	12	9
無形固定資産合計	824	640
投資その他の資産		
投資有価証券	5,660	8,868
関係会社株式	15,162	15,142
関係会社出資金	838	838
従業員に対する長期貸付金	88	76
長期前払費用	73	30
繰延税金資産	4,259	3,318
その他	341	307
貸倒引当金	87	88
投資その他の資産合計	26,335	28,491
固定資産合計	69,498	68,302
資産合計	121,459	130,047

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,477	2,469
買掛金	² 11,969	² 17,423
短期借入金	⁵ 5,000	⁵ 1,500
短期社債	9,984	-
1年内償還予定の社債	200	100
1年内返済予定の長期借入金	¹ 3,366	¹ 3,198
リース債務	56	3
未払金	² 1,877	² 1,323
未払費用	² 1,666	² 1,480
未払法人税等	474	93
未払消費税等	254	341
預り金	² 736	² 1,327
賞与引当金	699	861
事業構造改善引当金	3,029	410
設備関係支払手形	675	157
その他	16	112
流動負債合計	42,479	30,798
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	¹ 39,482	¹ 45,693
リース債務	12	9
長期未払金	2,897	2,013
退職給付引当金	4,603	3,533
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 4,268	⁴ 4,268
その他	² 248	² 125
固定負債合計	51,610	55,642
負債合計	94,090	86,440

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,578	19,939
資本剰余金		
資本準備金	3,431	9,793
その他資本剰余金	4,452	4,455
資本剰余金合計	7,883	14,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,694	4,925
利益剰余金合計	2,694	4,925
自己株式	2,433	2,391
株主資本合計	21,722	36,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	502	771
土地再評価差額金	4 5,882	4 5,882
評価・換算差額等合計	5,380	6,653
新株予約権	268	234
純資産合計	27,369	43,608
負債純資産合計	121,459	130,047

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	93,069	82,233
売上原価		
製品期首たな卸高	895	477
当期製品製造原価	6 5,939	6 6,689
当期製品仕入高	75,870	62,655
合計	82,704	69,820
他勘定振替高	2 14	2 2
製品期末たな卸高	477	613
製品売上原価	1, 10 82,213	1, 10 69,205
売上総利益	10,855	13,028
販売費及び一般管理費	3, 6 13,338	3, 6 9,918
営業利益又は営業損失()	2,483	3,111
営業外収益		
受取利息	29	99
受取配当金	158	72
関係会社受取配当金	773	237
関係会社受取地代家賃	826	717
関係会社に対する設備売却益	63	93
関係会社賃貸収入	1,974	1,968
雑収入	636	295
営業外収益合計	4,460	3,482
営業外費用		
支払利息	444	708
社債利息	2	1
短期社債利息	36	42
貸与資産減価償却費	2,582	1,957
製品補償費	190	159
雑支出	823	583
営業外費用合計	4,077	3,449
経常利益又は経常損失()	2,100	3,144

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 3,114	4 14
投資有価証券売却益	0	-
事業構造改善引当金戻入額	-	631
退職給付制度終了益	938	-
その他	13	-
特別利益合計	4,066	645
特別損失		
固定資産除売却損	5 418	5 201
減損損失	7 5,729	7 8
投資有価証券評価損	1,902	4
事業構造改善引当金繰入額	8 3,029	-
貸倒引当金繰入額	-	461
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	8	-
その他	9 1,362	-
特別損失合計	12,449	674
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	10,483	3,115
法人税、住民税及び事業税	70	137
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	224	-
法人税等調整額	509	1,021
法人税等合計	215	884
当期純利益又は当期純損失 ()	10,268	2,231

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3	2,197	16.1	2,085	17.1
労務費		4,461	32.7	4,064	33.4
経費		6,977	51.2	6,030	49.5
当期総製造費用		13,634	100.0	12,180	100.0
期首仕掛品たな卸高		29		77	
合計		13,663		12,257	
期末仕掛品たな卸高		77		148	
他勘定振替高	2	7,647		5,420	
当期製品製造原価		5,939		6,689	

- (注) 1 原価計算の方法は組別総合原価計算法による実際原価計算制度であります。
 2 他勘定振替高は半製品の有償支給及び仕入製品費等への振替額であります。
 3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
減価償却費(百万円)	1,966	1,781
外注加工費(百万円)	68	49
水道光熱費(百万円)	391	411

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,578	13,578
当期変動額		
新株の発行	-	6,362
当期変動額合計	-	6,362
当期末残高	13,578	19,939
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,431	3,431
当期変動額		
新株の発行	-	6,362
当期変動額合計	-	6,362
当期末残高	3,431	9,793
その他資本剰余金		
前期末残高	4,451	4,452
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	4,452	4,455
資本剰余金合計		
前期末残高	7,882	7,883
当期変動額		
新株の発行	-	6,362
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	6,365
当期末残高	7,883	14,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,358	2,694
当期変動額		
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	10,268	2,231
土地再評価差額金の取崩	323	-
当期変動額合計	11,664	2,231
当期末残高	2,694	4,925
利益剰余金合計		
前期末残高	14,358	2,694
当期変動額		
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	10,268	2,231
土地再評価差額金の取崩	323	-
当期変動額合計	11,664	2,231
当期末残高	2,694	4,925

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	2,451	2,433
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	24	43
当期変動額合計	19	42
当期末残高	2,433	2,391
株主資本合計		
前期末残高	33,367	21,722
当期変動額		
新株の発行	-	12,723
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	10,268	2,231
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	24	46
土地再評価差額金の取崩	323	-
当期変動額合計	11,645	14,999
当期末残高	21,722	36,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	636	502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,138	1,273
当期変動額合計	1,138	1,273
当期末残高	502	771
土地再評価差額金		
前期末残高	5,215	5,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	667	-
当期変動額合計	667	-
当期末残高	5,882	5,882
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,851	5,380
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	471	1,273
当期変動額合計	471	1,273
当期末残高	5,380	6,653
新株予約権		
前期末残高	200	268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	34
当期変動額合計	68	34
当期末残高	268	234

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	39,418	27,369
当期変動額		
新株の発行	-	12,723
剰余金の配当	1,073	-
当期純利益又は当期純損失()	10,268	2,231
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	24	46
土地再評価差額金の取崩	323	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	403	1,239
当期変動額合計	12,048	16,238
当期末残高	27,369	43,608

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの.....決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの.....移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品及び製品、仕掛品.....総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p> 原材料及び貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより当事業年度の営業損失及び経常損失は15百万円増加し、税引前当期純損失は24百万円増加しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式...同左</p> <p> 其他有価証券 時価のあるもの.....同左</p> <p> 時価のないもの.....同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品及び製品、仕掛品.....総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p> 原材料及び貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～9年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～11年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を3～12年としておりましたが、当事業年度より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、税制改正を契機に、現状における資産の使用状況及び技術革新の動向を勘案して、耐用年数の見直しを行ったことによるものであります。</p> <p>これにより当事業年度の営業損失は179百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は377百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	3～9年	車両運搬具	2～11年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>3～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～60年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～9年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	建物	3～50年	構築物	3～60年	機械及び装置	3～9年	車両運搬具	2～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～50年																				
構築物	3～60年																				
機械及び装置	3～9年																				
車両運搬具	2～11年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				
建物	3～50年																				
構築物	3～60年																				
機械及び装置	3～9年																				
車両運搬具	2～7年																				
工具、器具及び備品	2～20年																				

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金... 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金... 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金... コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌事業年度から費用処理しております。 （追加情報） 当社は、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日付で退職給付制度の改定を実施し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、従来の3制度から2制度へ改定いたしました。 この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用することにより、特別利益938百万円が発生しております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金... 同左</p> <p>賞与引当金... 同左</p> <p>事業構造改善引当金... 同左</p> <p>退職給付引当金... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌事業年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は650百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金...</p> <p>従来、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月19日開催の定時株主総会において、監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、監査役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段... 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象... 外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段... 金利スワップ、金利オプション ヘッジ対象... 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金...</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>b ヘッジ手段... 同左 ヘッジ対象... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価</p> <p>同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ368百万円、696百万円でありませぬ。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は501百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)	1 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)
(担保提供資産)	(担保提供資産)
建物 1,249	建物 1,212
土地 702	土地 702
合計 1,951	合計 1,914
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
1年内返済予定の長期借入金 106	1年内返済予定の長期借入金 106
長期借入金 379	長期借入金 273
合計 485	合計 379
2 関係会社に係る注記	2 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
売掛金 1,342百万円	売掛金 2,354百万円
未収入金 6,622百万円	未収入金 10,073百万円
買掛金 5,268百万円	買掛金 7,881百万円
預り金 657百万円	預り金 1,255百万円
その他(未払金、未払費用、長期預り金) 1,267百万円	その他(未払金、未払費用、長期預り金) 855百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
(1) 債務保証	(1) 債務保証
次の関係会社及び従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。	次の関係会社及び従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。
アケボノコーポレーション 4,912百万円 (ノースアメリカ)	アケボノコーポレーション 14,237百万円 (ノースアメリカ)
アケボノヨーロッパS.A.S. 649百万円	アケボノアドバンスドエンジニ アリングLTD. 31百万円
アケボノアドバンスドエンジニ アリングLTD. 61百万円	広州曙光制動器有限公司 1,261百万円
広州曙光制動器有限公司 1,732百万円	曙光制動器(蘇州)有限公司 959百万円
曙光制動器(蘇州)有限公司 1,131百万円	アケボノブレーキタイランド CO.,LTD. 746百万円
アケボノブレーキタイランド CO.,LTD. 814百万円	17,233百万円
従業員 1百万円	
9,300百万円	
(うち外貨額 EUR 5,000千)	(うち外貨額 US\$ 166,396千)
(うち外貨額 US\$ 64,596千)	(うち外貨額 元 71,500千)
(うち外貨額 元 93,070千)	(うち外貨額 GBP 218千)
(うち外貨額 GBP 435千)	(うち外貨額 THB 260,000千)
(うち外貨額 THB 295,000千)	
次の関係会社のリース契約のため金融機関に対し債務保証を行っております。	
アケボノヨーロッパGmbH 3百万円	
3百万円	
(うち外貨額 EUR 22千)	
(2) 一括支払信託併存的債務引受額 231百万円	(2) 一括支払信託併存的債務引受額 263百万円
(3) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 897百万円	(3) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 -百万円

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 3,664百万円 <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 30%;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円	<p>4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 4,480百万円 <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 30%;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,500百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	14,500百万円												
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,500百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	14,500百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 関係会社との主な取引</p> <p>材料支給高 43,640百万円</p> <p>原材料及び製品購入高 86,904百万円</p> <p>(注)材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。</p> <p>2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 2,850百万円</p> <p>従業員賞与 869百万円</p> <p>従業員賞与引当金繰入額 336百万円</p> <p>荷造運送費 684百万円</p> <p>減価償却費 858百万円</p> <p>退職給付費用 441百万円</p> <p>業務委託料 1,109百万円</p> <p>旅費交通費 647百万円</p> <p>賃借料 185百万円</p> <p>研究開発費 1,910百万円</p> <p>福利厚生費 873百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物 96百万円</p> <p>車両運搬具 3百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0百万円</p> <p>土地 3,016百万円</p> <p>計 3,114百万円</p> <p>5 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物 51百万円</p> <p>構築物 45百万円</p> <p>機械及び装置 172百万円</p> <p>車両運搬具 6百万円</p> <p>工具、器具及び備品 134百万円</p> <p>土地 10百万円</p> <p>無形固定資産 0百万円</p> <p>計 418百万円</p> <p>6 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,918百万円であります。</p>	<p>1 関係会社との主な取引</p> <p>材料支給高 40,269百万円</p> <p>原材料及び製品購入高 76,751百万円</p> <p>(注)材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。</p> <p>2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。</p> <p>3 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は68%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料 2,320百万円</p> <p>従業員賞与 484百万円</p> <p>従業員賞与引当金繰入額 394百万円</p> <p>荷造運送費 441百万円</p> <p>減価償却費 835百万円</p> <p>退職給付費用 725百万円</p> <p>業務委託料 1,075百万円</p> <p>旅費交通費 403百万円</p> <p>賃借料 124百万円</p> <p>研究開発費 740百万円</p> <p>福利厚生費 619百万円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳</p> <p>機械及び装置 10百万円</p> <p>車両運搬具 4百万円</p> <p>計 14百万円</p> <p>5 固定資産除売却損の内訳</p> <p>建物 59百万円</p> <p>構築物 5百万円</p> <p>機械及び装置 115百万円</p> <p>車両運搬具 0百万円</p> <p>工具、器具及び備品 15百万円</p> <p>建設仮勘定 3百万円</p> <p>無形固定資産 3百万円</p> <p>計 201百万円</p> <p>6 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,186百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
<p>7 減損損失</p> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p>				<p>7 減損損失</p> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p>			
場所	用途	種類	金額	場所	用途	種類	金額
福島県三春町	処分予定資産 (注) 1	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 等	906	福島県桑折町	遊休資産	機械装置	8
福島県矢吹町	処分予定資産 (注) 1	土地	98	(注) 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。			
埼玉県羽生市他	処分予定資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	161				
	遊休資産 (注) 2	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等	759				
	- (注) 3	無形固定資産 等	3,659				
その他	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具 等	147				
合計			5,729				
<p>(注) 1 平成21年12月末までに生産移管が完了した段階で遊休となる固定資産については、回収可能価額が著しく低下したと判断したため、既存グルーピングから切り離し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価し、その他の資産については備忘価額としております。</p>							
<p>(注) 2 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。</p>							
<p>(注) 3 主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。当社グループの基幹システム再構築計画を、国内生産体制再編等により見直したため、当初見込まれていた費用削減効果が得られないと判断し、減損損失を計上しております。</p>							
<p>8 事業構造改善引当金繰入額</p> <p>希望退職に係る特別加算金(2,313百万円)、開発体制の見直しに伴う業務委託契約の中途解約費用(447百万円)、生産設備の移管に伴う費用(182百万円)及び債務超過の子会社への引当金繰入額(87百万円)を計上したものであります。</p>							
<p>9 その他特別損失の内訳</p> <p>主に、日本における生産設備の移管に伴い発生した費用(556百万円)及び子会社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額(501百万円)であります。</p>							

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 15百万円	10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 27百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	3,660	7	35	3,633
合計	3,660	7	35	3,633

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)1, 2	3,633	1	63	3,571
合計	3,633	1	63	3,571

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 主に、工具、器具及び備品であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	432	355	12	64	機械及び装置	100	82	-	18
工具、器具及び 備品	60	19	-	41	工具、器具及び 備品	60	31	-	29
ソフトウェア	10	6	-	4	ソフトウェア	10	8	-	2
合計	501	380	12	110	合計	170	121	-	49
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 79百万円 1年超 51百万円 合計 129百万円 リース資産減損勘定期末残高 1百万円					未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 24百万円 合計 51百万円 リース資産減損勘定期末残高 -百万円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 96百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 90百万円 支払利息相当額 7百万円 減損損失 -百万円					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 75百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 68百万円 支払利息相当額 2百万円 減損損失 -百万円				
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 同左				
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 30百万円 1年超 40百万円 合計 70百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 14百万円 1年超 14百万円 合計 28百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,093百万円、関連会社株式48百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付関連費用	退職給付関連費用
賞与引当金	賞与引当金
事業構造改善引当金	事業構造改善引当金
貸倒引当金	貸倒引当金
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
繰越欠損金	繰越欠損金
固定資産減損損失	固定資産減損損失
その他有価証券評価差額金	未払事業税
未払事業税	その他
更正による未払法人税等	繰延税金資産小計
その他	評価性引当額
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
評価性引当額	繰延税金負債
繰延税金資産合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債	退職給付信託設定益
退職給付信託設定益	その他
その他	繰延税金負債合計
繰延税金負債合計	繰延税金資産(負債)の純額
繰延税金資産(負債)の純額	
(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金益金不算入額	受取配当金益金不算入額
評価性引当額	評価性引当額
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	252円43銭	1株当たり純資産額	327円54銭
1株当たり当期純損失	95円65銭	1株当たり当期純利益	19円27銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	10,268	2,231
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	10,268	2,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,344	115,751
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	300
(うち新株予約権(千株))	(-)	(300)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>平成22年5月18日開催の当社取締役会決議に基づく資本準備金の額の減少に関する議案について、平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会において、下記のとおり承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>今後の財務・経営戦略における自由度を高め、機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行うものであります。</p> <p>2. 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>資本準備金の額9,792,712,461円のうち4,800,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えます。</p> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成22年5月18日</p> <p>(2) 株主総会決議日 平成22年6月18日</p> <p>(3) 債権者異議申述最終期日 平成22年7月28日(予定)</p> <p>(4) 効力発生日 平成22年7月31日(予定)</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	685,474
		いすゞ自動車(株)	5,290,954
		NOK(株)	920,600
		大塚ホールディングス(株)	1,000,000
		スズキ(株)	451,600
		日本発条(株)	1,089,391
		野村ホールディングス(株)	609,400
		プレス工業(株)	1,156,000
		トピー工業(株)	345,000
		日野自動車工業(株)	100,000
	その他(14銘柄)	623,756	
計		12,272,175	8,868

【債券】

種類及び銘柄		券面総額(円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	(株)武蔵野銀行	2,300,000,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	2,000,000,000
		(株)静岡銀行	1,000,000,000
		(株)三重銀行	1,000,000,000
		大阪府信用農業協同組合連合会	1,000,000,000
		その他(6銘柄)	3,500,000,000
計		10,800,000,000	10,800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,130	103	786	26,448	16,323	832	10,125
構築物	4,866	4	48	4,822	3,720	186	1,101
機械及び装置	55,104	980	5,228 (8)	50,856	43,951	2,401	6,905
車両運搬具	325	32	61	296	219	38	77
工具、器具及び備品	12,381	210	2,075	10,516	9,801	783	714
土地	18,704	-	-	18,704	-	-	18,704
リース資産	15	-	-	15	5	3	11
建設仮勘定	1,457	1,406	1,329	1,533	-	-	1,533
有形固定資産計	119,982	2,735	9,527 (8)	113,190	74,019	4,243	39,171
無形固定資産							
借地権	14	-	-	14	-	-	14
ソフトウェア	2,610	109	221	2,498	2,066	379	432
ソフトウェア仮勘定	95	198	109	185	-	-	185
その他	55	-	3	52	43	0	9
無形固定資産計	2,775	307	332	2,749	2,109	380	640
長期前払費用	257	-	8	249	219	41	30

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建設仮勘定 次世代生産設備 430百万円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

機械及び装置 ディスク・ドラムブレーキ生産設備 3,383百万円

ディスクパッド・ライニング生産設備 1,593百万円

工具、器具及び備品 ディスク・ドラムブレーキ生産設備 1,062百万円

ディスクパッド・ライニング生産設備 652百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	868	550	-	4	1,413
賞与引当金	699	861	699	-	861
事業構造改善引当金 (注) 2	3,029	-	1,988	631	410

(注) 1 当期減少額(その他)の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 当期減少額(その他)の金額は、事業構造改善計画の一部修正による戻入であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	2,459
普通預金	1,004
定期預金	8,200
別段預金	1
計	11,664
合計	11,664

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大和産業(株)	455
明治産業(株)	258
日野自動車(株)	199
ヤマハ発動機(株)	100
S P K(株)	70
その他	422
合計	1,505

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4月	425
" 5月	472
" 6月	333
" 7月	251
" 8月	15
" 9月	8
合計	1,505

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日産自動車(株)	2,974
いすゞ自動車(株)	2,282
三菱自動車工業(株)	1,848
三菱ふそうトラック・バス(株)	981
富士重工業(株)	755
その他	8,809
合計	17,648

回収状況ならびに滞留状況

期間	前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
第114期 平成21年4月1日 ～平成22年3月31日	9,617	86,144	78,113	17,648	81.6	57.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期中請求高及び当期中回収高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

内訳	金額(百万円)
製品	
ディスクパッド	166
ディスクブレーキ	155
ブレーキライニング	99
ドラムブレーキ	53
その他	140
合計	613

仕掛品

内訳	金額(百万円)
鋳物部品	98
センサー	49
その他	2
合計	148

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
買入部品	300
主要材料	5
計	305
貯蔵品	
補助材料	1
消耗工具	36
売却用機械等	374
計	411
合計	715

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	4,652
曙ブレーキ三春製造(株)	1,238
曙ブレーキいわき製造(株)	1,013
曙ブレーキ岩槻製造(株)	295
曙ブレーキ福島製造(株)	250
合計	7,448

未収入金

科目	相手先	金額(百万円)
未収入金	未収入金	
	(株)山本製作所	150
	新日本製鐵(株)	135
	(株)大西製作所	120
	須川工業(株)	89
	(株)日本機材	78
	(株)山本プレス製作所	65
	その他	216
	計	853
	関係会社未収入金	
	曙ブレーキ岩槻製造(株)	5,287
	曙ブレーキ山陽製造(株)	1,763
	曙ブレーキ山形製造(株)	1,463
	曙ブレーキ福島製造(株)	717
	ピーティートゥリダールマヴィセサ	234
	その他	574
	計	10,038
合計	10,892	

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	7,724
アケボノブレーキヨーロッパN.V.	2,988
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	2,050
ピーティートゥリダールマヴィセサ	1,640
曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)	180
その他	560
合計	15,142

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	1,501
制研化学工業(株)	225
ニチアス(株)	150
武田鑄造(株)	88
(株)ハイレックスコーポレーション	59
その他	447
合計	2,469

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	756
" 5月	295
" 6月	664
" 7月	664
" 8月	90
合計	2,469

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
曙ブレーキ岩槻製造(株)	3,795
曙ブレーキ山陽製造(株)	1,733
曙ブレーキ山形製造(株)	1,338
曙ブレーキ福島製造(株)	780
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	696
その他	9,080
合計	17,423

短期社債

内訳は1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,100
(株)三菱東京UFJ銀行	5,700
三菱UFJ信託銀行(株)	3,900
(株)商工組合中央金庫	3,000
(株)武蔵野銀行	2,400
その他	23,593
合計	45,693

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： http://www.akebono-brake.com
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注)単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第113期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年6月17日関東財務局長に提出
事業年度 第112期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月22日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成21年6月17日関東財務局長に提出
事業年度 第112期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第114期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出
(第114期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月9日関東財務局長に提出
(第114期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成21年9月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(事業の譲受)に基づく臨時報告書であります。
平成21年12月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
平成22年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年5月7日関東財務局長に提出
平成21年9月25日提出の臨時報告書(事業の譲受)に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類
平成21年11月9日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
平成21年11月18日関東財務局長に提出
平成21年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成21年11月20日関東財務局長に提出
平成21年11月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (10) 訂正発行登録書
平成21年6月17日、平成21年6月22日、平成21年8月7日、平成21年9月25日、平成21年11月9日、平成21年12月1日、平成22年2月12日、平成22年5月7日、平成22年6月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成21年12月31日に現金を対価としてロバートボッシュL.L.C.のブレーキ事業の一部を譲受けたエービーエムエーL.L.C.の財務報告に係る内部統制について、事業譲受が同社の事業年度末日に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について十分な評価手続が実施できなかったとして内部統制の評価範囲から除外している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。